


ディスクロージャー誌

J A ながのの現況

令和3年度

 ながの農業協同組合

発行 令和4年6月

JAながの「経営理念」

JAながのは【3つのC】を大切にし、【3つのC】に果敢に取り組みます。

- 挑 戦 (CHALLENGE) 新たな取り組みに挑戦します。
- 組合員 (CUSTOMER) お客様の気持ちに立って仕事に取り組みます。
- 繋がり (CONNECTION) 組合員・地域との繋がり強化に取り組みます。

目 次

ごあいさつ	1
金融事業における経営方針	2
令和3年度JAながの業績	3
法令遵守の体制	4
内部統制基本方針	5
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	9
貸出運営についての考え方	9
社会的責任への取り組み	9
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」	11
リスク管理の状況	11
業務・事務の効率化への取り組み	15
地域貢献情報	16
令和3年度の主な動き	18
金融事業のご案内	20
お取り扱い商品のご案内	21
手数料一覧	24
当組合の組織	27
地区	34
店舗一覧	35
沿革・歩み	40
資料編	45

※ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成しております。

※ 記載金額の端数処理は、切り捨てて表示しております。従って各科目別金額の合計値は、それぞれの合計欄の金額と一致していないことがあります。

ご あ い さ つ

代表理事組合長 宮澤清志



平素より、私どもJAながのをお引き立ていただき誠にありがとうございます。
皆様方に当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、金融事業を主体とするディスクロージャー誌を作成いたしました。この小冊子により、皆様のご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるものの、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、「厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる」とされていますが需要の減少に伴う農産物販売価格の低迷や葬祭事業における葬祭の小規模化など地域農業やJA事業には引き続き厳しい状況が続いています。

今年度は、凍霜害や降雹害が相次いだことにより果実を中心に甚大な被害となった他、8月の豪雨に伴う千曲川河川敷の冠水や11月の降雪による被害など、過去に経験したことのない断続的な災害に見舞われました。また、燃油や飼料などの生産資材の急激な高騰は組合員の農業経営を圧迫する事態となっています。JAでは気象変動に応じた栽培技術指導や被害農作物の受け入れ対応等災害対策をすすめるとともに、企画販売の強化や重点市場の見直しによる販売戦略等を講じ価格形成をはかってまいりました。

今年度は中期3ヵ年計画の最終年度にあたり、販売事業では農業所得増大に結びつく販売の強化として積極的なWeb商談会（オンライン商談）での企画販売の提案やインプロ（店頭販促）での消費宣伝等、新しい生活様式の中でJAながの農産物の売場確保に取り組むとともに、農産物公式オンラインショップ「たーんとながの」では旬の農産物から加工品まで商品ラインナップの充実をはかりました。生産資材事業では資材コストの低減をはかるため新たな物流体制がスタートしたほか、パソコンやスマートフォンなどを通じていつでも注文可能な「JAながの農業資材eハウス」を開設し組合員利用者の利便性確保に取り組みました。また、ライフサポートセンターでは「資産運用セミナー」を開催し組合員利用者の資産形成ニーズへの対応をはかるなど、中期計画のビジョンである「多様なつながりによる絆の強化と農業を基軸とした活力ある地域社会の実現」に取り組んでまいりました。

JAの事業環境は、高齢化・過疎化による就農人口の減少、マイナス金利政策の長期化による金融事業収益の低下に加え、先が見えないコロナ禍による社会経済活動の停滞に伴い、厳しい状況が続いていますが、収支面では、当期剰余金は計画を上回る23億7,602万円となりました。

迎えます令和4年度は新たな中期3ヵ年計画の初年度となります。総合事業を展開するJAの強みを活かし、持続可能なJA経営を支える不断の自己改革に取り組み、地域農業の振興と農業所得増大に役職員一体となり邁進する所存であります。組合員利用者の皆様には、今後も引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

金融事業における経営方針

日本経済は、ウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇による下押し圧力をうけるものの、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、外需の増加や緩やかな金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、所得から支出への前向きな循環メカニズムが強まり、海外経済を含めて緩やかに回復基調が見られます。そうしたなか、日本銀行は、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に向けて、引き続き金融緩和政策を実施しています。

一方、金融緩和政策の長期化による利ザヤの縮小や、人口減少等を背景とした資金需要の減退、低金利競争の激化など、地域金融機関は依然厳しい状況にあります。また、農業を取り巻く情勢は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や就農者の減少、更には資材コストの高騰等厳しさが増えています。

上記の状況を踏まえ、JAながのの金融事業は「顧客本位」を第一義として、組合員・利用者の皆様の目線に立った業務運営に努め、サービス・CS（お客様満足度）の更なる向上に取り組み、コンプライアンスを遵守し安心して利用ができ、地域から一層必要とされる金融機関を目指し、健全な事業運営をすすめてまいります。

1. 地域の農業・毎日の暮らしへの貢献を通じて組合員、利用者の皆様に選ばれるJAバンクを目指します

- (1) 農業者のニーズの把握と総合性を発揮した適切な資金対応並びに相談機能の提供に努めます。
- (2) 組合員・認定農業者・農業法人等への訪問活動を実施し農業金融商品の提案と提供に努めます。
- (3) 地域貢献と地域の生活メインバンクをめざし総合機能の発揮に努めます。
- (4) 地域密着型金融機関として支所ごとの特性を活かした独自プランにより事業推進に取り組みます。
- (5) 組合員・利用者の安定的な資産形成・資産運用のサポートに取り組みます。

2. 信頼される業務態勢の確立と安定した経営基盤を目指します

- (1) 組合員・利用顧客の満足度向上に向けた取り組みをすすめます。
- (2) 組合員・利用者の目線に立った事業推進を実践します。
- (3) 次世代・次々世代との取引強化・拡大をはかるために、ニーズ把握に努めてまいります。
- (4) PDCAサイクルの実践を通じて営業力強化に取り組んでいきます。

3. JAバンクの安心の提供

- (1) 全国統一事務手続きによる業務フローに従った事務堅確性の確保と円滑な環境整備に努めます。
- (2) 「反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止」について徹底してまいります。
- (3) コンプライアンス（法令等遵守）を実践し不祥事未然防止の取り組みを強化します。
- (4) 内部統制システム強化と体制整備に向けた取り組みを実践してまいります。
- (5) 固定化債権の着実な圧縮に努めてまいります。

令和3年度JAながの業績

1. 事業の取り組み

(1) 事業全般の経過と成果

農業を取り巻く環境は、人口減少に伴う市場の縮小や自由貿易協定の相次ぐ発効による輸入農産物の増加、農業従事者全体の約7割が65歳以上となるなど高齢化の進行等に伴う農業従事者減少による生産基盤の弱体化など厳しい環境にあります。今年度の金融事業は、各種キャンペーン等による貯蓄促進および、住宅ローンを中心とした各種ローンを活用し取引拡大に取り組んだ結果、貯金・貸出金ともに堅調に推移し前年度実績を上回ることができました。販売事業では、過去に経験のない春先からの断続的な災害に見舞われ果実を中心に甚大な被害が発生したほか、菌茸類は年間を通じて単価安となり、販売品販売高は総額273億円と目標を下回る結果となりました。このような環境でしたが、営農部門では農業所得増大に結びつく販売体制を強化するため、一元販売体制により販売コントロールを総合的に行い価格形成の強化に取り組んでまいりました。共済事業では高齢化・過疎化等の影響により新規契約実績・保有契約高とも前年を下回る厳しい結果となりました。購買事業でも、相次ぐ自然災害による農産物の収量減に伴う生産資材事業の供給減やコロナ禍による葬祭事業の低迷等により供給高は前年度実績を下回る結果となっております。

経営面では、中期3カ年計画の最終年度にあたり、主要課題の総仕上げに取り組むとともに、経営改善をはじめとした自己改革により信頼され続けるJAの確立に向け取り組んでまいりました。この結果、収支面では事業利益21億8,363万円、経常利益32億7,629万円となりました。

また、健全性の指標である自己資本比率（剰余金処分後）につきましては、20.03%となり、不良債権比率は2.16%となりました。

今後も組合員・利用者の信頼と負託に応え、魅力ある事業づくりと地域に貢献するJA運営に努めてまいります。

(2) 組合が対処すべき重要な課題

1. 営農指導の強化・販売事業の強化・生産資材価格低減の取り組みによる農業所得増大の実現
2. 支所や拠点を核とした協同活動の取り組み強化による地域との関係性強化
3. 金融事業収益の低下等将来の環境変化に耐え得る経営基盤の確立
4. 組合員・地域とともに歩む持続可能なJA経営を支える自己改革の継続と経営の健全性確保

令和3年度の主要事業の取り扱いは、次のとおりです。

	金額	計画比	前年比
総販売品販売高	273億5,113万円	91.1%	91.0%
（販売品販売高）	（253億7,543万円）	（91.8%）	（90.5%）
（直売事業高）	（19億7,570万円）	（83.3%）	（97.6%）
購買品供給高	187億7,579万円	103.8%	98.2%
貯金	6,773億5,328万円	102.8%	103.7%
貸出金	1,260億1,039万円	108.0%	108.1%
預金	5,419億5,608万円	101.7%	103.2%
有価証券	233億5,690万円	109.8%	111.7%
長期共済新契約高	1,274億3,082万円	67.8%	82.4%

法令遵守の体制

J Aは地域金融機関としての公共的使命を担っており、また、その社会的責任において、組合員・地域社会からの「信頼」を最も重要なものと位置付けて取り組んできております。信用事業のみならず、共済・経済事業等総合事業を営むJ Aにはそれぞれの事業ごとに関係する法令・規則等が数多くあり、社会的責任を果たす観点からもコンプライアンス態勢の確立はより一層強く求められています。当J Aでは、「コンプライアンス・マニュアル」を理事会において検討し、承認しております。

その内容は次の事項です。

- (1) J Aながの経営理念並びに法令等遵守（J Aながの倫理憲章）
- (2) 役職員の行動規範、遵守事項
- (3) コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

また、理事会で承認されたコンプライアンス・プログラムにより職場ごとにコンプライアンス研修会を開催し、全職員にコンプライアンス・マニュアルを周知徹底してきております。金融商品販売法、消費者契約法に基づく対応指針、共済契約における重要事項の説明に関する指針も整備し、全職員で取り組んできております。

内部統制基本方針

当組合は、組合員及び利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」及び「資産の保全」に努め、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

【運用状況について】

組合の基本理念の実践として、コンプライアンス基本方針、役職員の行動規範を定め、定期的開催する部署別コンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主（自店）検査、内部監査の実施、JA ながのホットライン（JA 内部通報制度）の設置・運営により不法行為の未然防止や早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

【運用状況について】

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

リスク管理方針の策定や固有リスクの評価を通じて組合をとりまくリスクを認識したうえでリスク管理体制を構築しており、必要に応じて理事会等で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、人事労務基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

【運用状況について】

子会社管理規程を制定し、経営計画および経営戦略策定の指導・助言を行うとともに、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

会計基準その他法令を遵守し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うように努めており、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努めています。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努めています。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当JAは、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

1. ながの農業協同組合個人情報保護方針

ながの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員及び利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項及び第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法及びガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得、利用又は第三者提供はしません。

8. 開示、訂正又は利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正又は利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問及び苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

2. ながの農業協同組合情報セキュリティ基本方針

ながの農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員及び利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 情報の取扱い、情報システム及び情報ネットワークの管理運用に当たり、適切な組織的、人的物理的及び技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定められている事項を、JAながのホームページ<https://www.ja-nagano.iijan.or.jp/>に掲載していますので、ご覧くださいませようお願いいたします。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員、利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

法令、定款、貸出業務規程の定めるところにより、貸出の5原則（安全性・収益性・発展性・公共性・流動性）を遵守し、農業振興、生活向上、地域振興に寄与する積極的な融資活動の展開をはかるべく、的確で迅速な対応により、貸出金の伸長をはかります。また、総合事業の展開を根幹とする中で、相談機能・自己査定を強化するとともに、貸出及び審査部門の内部牽制体制確立を目的としたJAバンク体制整備基準に基づき、審査部門を金融部から分離し固定化延滞債権の未然防止に努め、より健全な融資基盤の確立を目指します。

社会的責任への取り組み

当組合は組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的発展を目指しています。

各種金融機能・サービスによって経済、社会的な使命を果たすだけでなく、地域の農業協同組合として、農業や助け合いを基本とした福祉活動等を通じて皆さまのお役にたちたいと考えています。

●マネー・ロンダリング

麻薬や犯罪等の不正取引によって得た資金を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくする行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処しています。

●コンティンジェンシープラン

コンピュータシステムが不慮の災害や事故、あるいは障害等により重大な損害を被り業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し、迅速かつ効率的に業務の復旧を行うため緊急時対応計画を平成20年に作成しました。

併せて、社会インフラのトラブルや自然災害等を想定した内容についても計画に盛り込み有事にあたっての体制整備を行っています。

●高品質で安全・安心な農作物の供給

食生活の多様化に伴い、高品質で安全・安心な農作物の供給が求められています。

こうした消費者のニーズや志向に応えるべく、私たちは、産地形成や共同販売GAP（農作業の工程管理）の取り組みによる品質の向上・標準化、安全・安心対策などに積極的に取り組み、特性を活かした地域農業の確立を進めています。

また、広報活動にも力を注ぎ、農業やJAに対する情報の提供、理解の浸透にも努めています。

●環境問題への取り組み状況

特別栽培農産物の取り組みとして「みどりの食料システム戦略」に基づき、化学合成農薬や化学肥料の削減による環境保全に取り組むとともに、牛糞やきこ廃培地等を活用した循環型農業を推進しています。

●偽造・盗難キャッシュカード対策について

偽造キャッシュカードおよび盗難キャッシュカードを用いた不正な引出しについては、JAバンクとお客様との信頼に関わる重要な事項であります。長野県信連・農林中央金庫と連携し、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取り扱いしております。また、ICチップを活用した生体認証サービスも導入しています。

●反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力等への対応に関する基本方針や要項・要領を定め、取引関係を含め排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当請求は断固として拒絶します。また、業態全体で反社会的勢力等データベースの共有化に努め、チェック体制をより強化します。このほか、取引排除に向けて必要な取り組みの実践について、警察・行政とも密接に連携しつつ、不断の努力を継続してまいります。

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

●「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

●「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

●「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理〕

組合員・利用者の皆様に安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」並びに「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この管理方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産、負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産、負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程に

において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

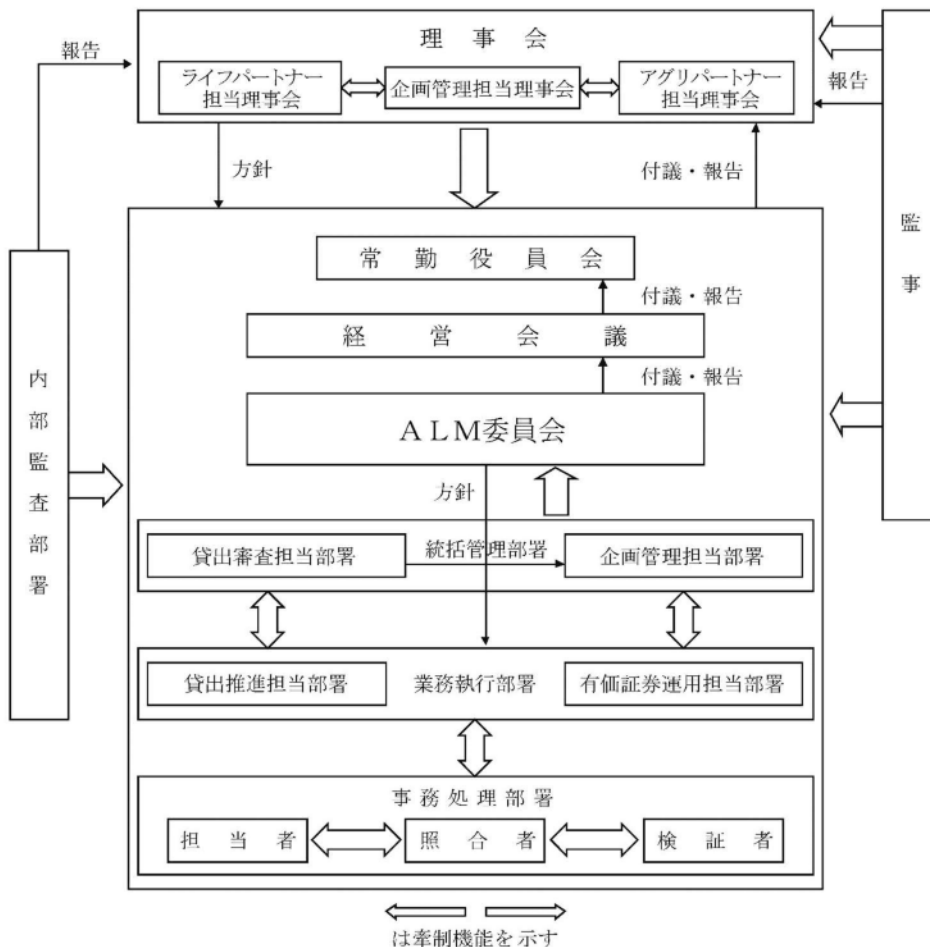
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査（自店検査）を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン、又は誤作動等システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにはコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

〔リスク管理体制図〕

組合の資産・負債の総合管理、各種リスクの管理・測定・モニタリング等に係わる組織体制は次のとおりであります。



◇ALM管理体制

経済情勢や金融情勢の変化に伴い、ALM管理（資産と負債の総合管理）の重要性は、年々高いものとなってきています。

先を見据えた運用・調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかることにより、信用リスクや流動性リスク、金利リスク管理に常に万全を期しています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・センター等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

JAバンク苦情等受付窓口

本所金融部 電話：026-224-3701 受付時間9：00～17：00（休業日を除く）

JA共済苦情等受付窓口

本所共済部 電話：026-219-2505 受付時間9：00～17：00（休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでおります。

- 1 お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況並びに財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系統金融機関、信用保証協会等及び中小企業再生支援議会を含む。）と緊密な連携をはかるよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるよう努めます。
- 6 お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下常勤役員、室部長等を構成員とする「経営会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融共済事業本部長を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化店舗責任者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

業務・事務の効率化への取り組み

●為替イメージ・OCRシステムについて

JAがお客さまからの振込依頼書を信連へ送信し、信連が為替イメージ・OCRシステムにより為替通知の作成をすることにより、JAの窓口業務の簡素化をはかっています。

●印鑑照合システムについて

JAでは当座性の届出印を各店舗備え付けの端末機から印鑑照合システムを利用し届出印の確認作業を行い貯金の払戻を行っています。

●非対面チャネルを活用した自振業務の切替について

お客様との契約に基づく口座振替や給与振込等の紙媒体で持ち込まれる窓口業務について、法人JAネットバンクやJAデータ伝送サービス等の非対面チャネルへの切替提案しながら、お客様には安価な手数料での取引を実現するとともに、JAの窓口業務の簡素化をはかっています。

地 域 貢 献 情 報

○全般に関する事項

当組合は、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において6,773億5,328万円となっております。当組合では、県下統一商品のほか、特典付定期積金「やすらぎの会」、年金サポート定期貯金「受け取るまえに+（プラス）」等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によってご満足いただけるよう心掛けています。

○地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、今年度末において1,260億1,039万円となっております。この内訳は、組合員等への資金供給1,141億4,771万円、地方公共団体等65億4,698万円、その他53億1,570万円です。

地域農業者等の資金ニーズに合せ、農業施設の建設、農業機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う資金相談や返済猶予等、実状に応じた資金繰り支援を行いました。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、当組合独自要項による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、「年金友の会」ならびに年金受給者を対象に、新型コロナウイルス感染対策をはかり旅行やマレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所等の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

○地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等への経営支援に関する取り組み方針

当組合では、「金融円滑化にかかる基本方針」(本誌P. 15参照)を制定し、お客様の経営相談等、経営改善に向けた取り組み支援を行っております。

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

多様なニーズに対応するため、農業金融分野に精通した担当者(資格保有者)を配置するとともに、アクションプラン(メイン強化先アプローチ)制定により出向く体制を整備しています。

(3) 農山村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

J Aプロパー融資のほか、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金等の制度資金の取り扱いを通じて、農業者等の農業経営と生活をサポートしております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業融資については、農業者等の資金ニーズに適した資金提案を行っております。また、農業者等の借入負担の軽減をはかるべく、J Aバンクアグリ・エコサポート基金を通じたJ A独自の利子助成を行っています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業後継者である新規就農者等に対し、農業経営の開始に適した資金提案を行い、就農促進をバックアップし、成長に向けた支援を行っています。

令和3年度の主な動き (トピックス)

令和3年3月

- 3. 1 みのり監査法人期末監査Ⅰ
- 3. 22 果樹支援事業説明会
- 3. 23 女性部通常総会
- 3. 30 第11回監事会 第11回理事会

4月

- 4. 1 新採用職員入組式
- 4. 1 一日農業バイトアプリ「daywork」
運用開始
- 4. 5～16 みのり監査法人期末監査Ⅱ
- 4. 6～9 決算監事監査
- 4. 20 きのこパッケージフィルムに
栄養機能食品の表示開始
- 4. 23 ちくま新規就農フラワーセミナー
一開講
- 4. 26 第12回監事会 第12回理事会
- 4. 30 一日農業バイトアプリ「daywork」
登録説明会

5月

- 5. 14 凍霜害緊急資金「アグリマイティ
ーローン」受付開始
- 5. 24 ぶなしめじ部会と卸売市場情
報交換会（WEB開催）
- 5. 25 第30回通常総代会
- 5. 27 第1回監事会 第1回理事会

6月

- 6. 1 JA自己改革に向けた組合員
アンケート実施
- 6. 1～30 新採用職員農家実習

- 6. 25 第2回監事会 第2回理事会

7月

- 7. 1 生産資材物流拠点「総合資材セン
ター」稼働開始
- 7. 27～30 みのり監査法人期中監査Ⅰ
- 7. 28 第3回監事会 第3回理事会

8月

- 8. 17 千曲川氾濫河川敷農地冠水によ
る農業支援強化
- 8. 28 第4回監事会（中止）
第4回理事会（WEB開催）

9月

- 9. 7 スマート農業推進「ドローン」試
験飛行
- 9. 15 ブドウ新品種「クイーンルージュ
®」市場初出荷
- 9. 25 資産運用セミナー（ながのライ
フサポートセンター）
- 9. 28 第5回監事会 第5回理事会
- 9. 30～10.15 職員全体コンプライアンス研修

10月

- 10. 5～8 期中決算監事監査
- 10. 8 ちくま殖生支所 施設整備工事
地鎮祭
- 10. 10 ブロック別総代懇談会（11会
場）
- 10. 12 トルコギキョウ新品種検討会
- 10. 14 農業融資事例報告会
- 10. 18～21 みのり監査法人期中監査Ⅱ①

- 10. 16～11. 27 地元農産物直売市（10会場）
- 10. 28 第6回監事会 第6回理事会
- 10. 30 資産運用セミナー（みゆき・志賀高原ライフサポートセンター）

11月

- 11. 1 水稻オリジナル肥料「BBながの水稻一発〈100日タイプ〉」発売開始
- 11. 5 きのご卸売場との販売回復緊急会議（WEB開催）
- 11. 13 荻原健司新長野市長 アグリながめま農産物直売所で地元産りんごPR
- 11. 20～21 ふじ産地直売会（5会場）
- 11. 25 産地パワーアップ事業／ピーマン選果・包装機導入
- 11. 26 第7回理事会
- 11. 30 フードドライブ贈呈式（県へ食料品寄贈11トン）
- 11. 30 戸倉支所をちくま殖生支所に、上山田支所を坂城支所に統合

12月

- 12. 1 農業資材オンライン注文「JAながの農業資材eハウス」開設
- 12. 1 農産物オンラインショップサイト「たーんとながの」登録会員3,000名突破
- 12. 13 みのもり監査法人期中監査Ⅱ②
- 12. 15～1. 30 「家庭用リンゴ」販売強化運動
- 12. 28 第7回監事会 第8回理事会

令和4年1月

- 1. 17 花き生産者大会（WEB）
- 1. 17～1. 18 みのもり監査法人期中監査Ⅲ
- 1. 17～2. 15 牛乳消費拡大運動
- 1. 26 第8回監事会 第9回理事会（WEB開催）
- 1. 31～2. 3 みのもり監査法人期中監査Ⅲ

2月

- 2. 24 第9回監事会 第10回理事会（WEB開催）
- 2. 28 農産物直売所お百SHOPすざか／いのうえ桐の里閉店
- 2. 28 みのもり監査法人期末監査Ⅰ
- 2. 28 決算実地棚卸監査

金融事業のご案内

◆金融事業

貯金、貸出（融資）、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

金融事業は、全国のJA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質「ひとつの金融機関」としてのJAバンクシステムにより、一体的な業務運営を行っています。

★貯金業務

当JAでは、普通貯金、貯蓄貯金をはじめとして各種定期貯金、定期積金など、ご利用目的や預入期間、金額等に応じてお選び頂けるさまざまな貯金を取り扱っております。また、昨今の金融情勢からニーズの高い国債、投資信託、インターネットバンキングの取り扱いも行っております。今後もJAバンクとしての一体的な取り組み、JAの総合力を活かした魅力あるオリジナル商品の企画開発などにより、お客様のニーズに適した商品を提供し、身近にご利用いただけるよう努力してまいります。

また、年金友の会をはじめとする各組織についてはサービスの提供に努め、会員相互の親睦をはかっております。

さらに、長野県の収納代理金融機関をはじめとし、管内市町村の指定金融機関ならびに収納代理金融機関、長野広域連合指定代理金融機関としての役割を果たすと共に、各種税金、国民年金等の収納、管内小中学校の給食費、高等学校授業料の振替等、広く皆様方にご利用いただいております。

★貸出（融資）業務

当JAは、地域貢献を基本とする金融機関として組合員および農業関連団体の皆様はもとより地場企業等、多くの皆様が必要とする各資金（農業資金、住宅資金、生活資金、各種ローン）、事業資金（設備・運転資金等）についても積極的にご融資をいたしております。

また、市町村・公社などの地方公共団体および、まちづくり、むらづくりのために必要な資金についてもご利用いただいております。さらには日本政策金融公庫等の各種制度資金の取り扱いのほか、皆様のライフスタイルに合わせた各種ローン（住宅・教育・自動車等）を用意し、組合員・利用者のニーズに沿った融資相談等、質の高いサービスに努めております。なお、貸出及び審査部門の内部牽制体制確立を目的として、審査部門を金融部から分離し健全な融資業務に取り組んでおります。

★預金・有価証券運用

当JAがお預かりした貯金は、貸出資金としてご利用されるほか、信連への預け金・有価証券等として運用をしております。その運用方法は、収益性、安全性、流動性を重視しており、系統預け金・国債・政府保証債・地方債・事業債を中心に短期・長期運用を行っています。金融、資本市場の自由化、国際化、証券化が進展し取引方法もますます複雑化・高度化しているなかで、様々な情報収集と分析を行い長期的安定運用に努めております。

★相談業務

お客様のニーズが多様化・高度化するなかで、JAに求められる機能や役割も大きく変化しております。お客様の財産づくりや生活設計のご相談に応じるため、ローンを中心とした融資相談をはじめ、資産形成・資産運用相談や税務・年金・法律相談等を行い、お客様の様々な相談に応じられるよう職員の人材育成も行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、農業者・事業者等に対する資金繰り相談も積極的に行っています。

★その他サービス

当JAでは、お客様のお仕事や暮らしの中で生じる資金決済をお手伝いしております。窓口においては全国どこの金融機関にも送金、振込、手形小切手等の代金取立が安全・確実・迅速に行えます。

お客様の給与の振込、年金の受取、国・県・市町村等の公的金融機関から支払われる資金の受取口座の指定が出来ます。

各店舗では、国・県・市町村税の収納、電気料、電話料、水道料、NHK放送受信料などの公共料金の口座振替、各種クレジットカードの代金決済サービスの業務を幅広く取り扱っております。

キャッシュレス時代の到来を受けて、JAカード(クレジットカード)、インターネットバンキング、JAバンクアプリ、JAネットローンは、お客様の生活の応援ツールとして数多くの方々にご利用いただいております。

国債(長期・中期利付国債、個人向け国債)および投資信託(NISA、つみたてNISA含む)の窓口販売を各店舗で行っております。

ATMを管内60ヶ所に配置し、今後もより一層利用者の利便性向上に努めてまいります。

お取扱い商品のご案内

★主な貯金

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	・安全便利な手形・小切手をご利用いただけます。	定めなし	1円以上
	普 通 貯 金	・おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れができます。公共料金等の自動支払口座として、又給与・年金等のお受取り口座として最適です。 ・総合口座としてお作りいただくと、定期貯金とのセットにより普通貯金残高不足時に定期貯金額面の90%(最高300万円)まで自動的にご利用致します。(貸越利率は、定期貯金利率に0.5%を加えた利率を適用致します)	定めなし	1円以上
	貯 蓄 貯 金	・出し入れ自由で、5段階の階層別金利を適用します。	定めなし	1円以上
	通 知 貯 金	・1週間以上の短期のお預入にご利用いただけます。	定めなし (ただし、7日間の据置期間が必要です)	50,000円以上
	納 税 準 備 貯 金	・税金の納付に備えるための貯金です。	定めなし	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
定期貯金	スーパー定期貯金	・300万円未満と300万円以上の2段階の金利を適用します。	1ヶ月以上10年以内	1円以上
	大口定期貯金	・1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	期日指定定期貯金	・1年経過後はお引き出し自由。一部のお引き出しもできます。	1年以上最長3年 (自動継続扱)	1円以上、 300万円未満
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に設定されますが、6ヶ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
	譲渡性貯金	・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年以内	1,000万円以上
	積立式定期貯金	・毎月のお積立は、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部支払いもご利用いただけます。	定めなし ただし、預入明細300 件まで	1回あたり1円以上
	定期積金	・毎月一定のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上5年以下	1回あたり 1,000円以上
	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから天引によるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。専用利率が適用され、財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。専用利率が適用され、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
その他	投資信託	・お預かりしたお金を専門家が運用します。リスクはありますが、株価や為替等の変動により運用結果に収益を期待できます。様々なファンドから希望にあったものをご自分でお選びいただけます。	それぞれのファンド による	それぞれのファン ドによる
オリジナル商品	年金特得定期貯金	・公的年金を当JAでお受け取りいただいている方に限り、1年もののスーパー定期貯金の店頭金利にさらに金利を上乗せしお預かりいたします。上乗せ金利は情勢により変動します。	1年	お一人様300万円まで
	特典付定期積金 「やすらぎの会」	・定期積金のご契約をいただく事により「やすらぎの会会員」となり、祭事が発生する都度、当JA所定の特典を受けることができます。定期積金の満期後は定期貯金に預け替えしていただくことで会員資格は継続していただけます。	5年	毎月5,000円以上
	年金サポート定期貯金 受け取るまえに + (プラス)	・満55歳～64歳の方が、当JAでの年金受給の予約として定期貯金のご契約をいただく事により、1年もののスーパー定期貯金又は大口定期貯金の店頭金利にさらに金利を上乗せしてお預かりいたします。上乗せ金利は情勢により変動します。	1年	100万円以上 1,000万円以下 お一人様1契約まで

★主な取り扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使用みち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。 他金融機関からの借入中の住宅資金の借換え資金もご利用いただけます。	10,000万円以内	1年以上 40年以内	元利均等返済 元金均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 全国保証(株) 協同住宅ローン(株)
	変動金利型					
	固定変動選択型					
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外塗装・造園・門・堀などの建築資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	1年以上 20年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要に応じて徵求 保証：農業信用基金協会 ジャックス ニコス
賃貸住宅ローン		賃貸住宅の建設、増改築および補改修にご利用いただけます。	40,000万円以内	1年以上 30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会

(2) その他ローン

ローンの種類		お使用みち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料等にご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要ありません。 保証：農業信用基金協会が保証します。
	変動金利型					
マイカーローン	固定金利型	車の購入はもちろん、車検・ガレージ・運転免許証の取得などにご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	〔ボーナス時の増額返済も可〕	〔ただし、農業信用基金が必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕
	変動金利型					
信販保証カーローン		自動車(バイク)の購入資金・借換え資金・運転免許の取得・カー用品の購入・車庫の新築等にご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要ありません。 保証：ジャックス・ニコスが保証します。 〔ただし、ジャックス・ニコスが必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕
信販保証フリーローン		生活に必要とする資金にご利用いただけます。(事業資金は除きます)	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 〔ボーナス時の増額返済も可〕	担保：必要ありません。 保証：ニコス・オリコが保証します。 〔ただし、ニコス・オリコが必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕
信販保証カードローン		生活に必要とする資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年ごとの自動更新	元利均等返済	担保：必要ありません。 保証：ニコスが保証します。 〔ただし、ニコスが必要と認めた場合は保証人が必要となります。〕

手数料一覧

■ 振込手数料（1件につき）

振込の種類		3万円未満	3万円以上	
窓口ご利用	電信・文書扱い	当JA同一店舗及び当JA本支所・出張所あて	110円	330円
		県内外JAあて	220円	440円
		他行あて	550円	770円
自動送金	当JA同一店舗あて		無料	無料
	当JA本支所・出張所及び県内外JAあて		220円	440円
	他行あて		550円	770円
ATM利用	JAバンク・JFマリンバンクキャッシュカード	当JA同一店舗あて	無料	無料
		当JA本支所・系統金融機関あて	110円	330円
	他行のキャッシュカード	他行あて	440円	660円
		当JA同一店舗あて	無料	無料
		当JA本支所・系統金融機関あて	110円	330円
		他行あて	440円	660円
ネットバンク	当JA同一店舗及び当JA本支所あて		無料	無料
	県内外JAあて		110円	220円
	他行あて		220円	440円
アンサー	当JA同一店舗あて		無料	無料
	当JA本支所及び県内外JAあて		110円	220円
	他行あて		220円	440円

※県内外JAあて…信連、農林中金を含みます。

※振込手数料以外に当JAのATM利用手数料がかかります。なお、ご利用明細票への手数料標記につきましては、振込手数料とATM利用手数料を合算して表示します。

※信託銀行、新生、あおぞら、商工中金、ゆうちょ銀行のカードでのお振込みは利用できません。

■ 送金手数料（1件につき）

当JA本支所及び県内外JAあて	440円
他行あて	660円

■ 代金取立手数料（1通につき）

取立の種類	普通	至急
当JA本支所・出張所あて	無料	
長野手形交換所内	440円	
長野手形交換所を除く手形交換所	660円	880円

■ その他為替手数料

振込・送金組戻料	1通につき	660円
不渡手形返却料	1通につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	660円
取立手形店頭提示料	1通につき	660円

■ 登録・変更にかかる手数料

自動送金サービス	新規・変更申込	1件	110円
振替サービス	新規・変更（一部解除含）申込	1件	110円

■口座内容明細書作成

口座内容証明書	10年以内かつ証明資料20枚以内※	660円
---------	-------------------	------

※20枚を超える場合1ページ当たり22円(税込)加算となります。

■発行・再発行

通帳・証券再発行	1通につき	1,100円
キャッシュカード再発行	1通につき	1,100円
法人カード	1通につき	1,100円
国債通帳	1通につき	1,100円

■当JAのATM利用手数料

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

キャッシュカード種類	利用日・区分		お引出	ご入金	振込
当JA及び県内外JAのカード	平日・土日・祝日	稼働時間中	無料	無料	無料
JFマリンバンクのカード	平日・土日・祝日	稼働時間中	無料	—	無料
三菱UFJ銀行のカード	平日	8:45~18:00	無料	—	110円
	上記以外		110円	—	220円
他行のカード※	平日	8:45~18:00	110円	—	110円
	上記以外		220円	—	220円
ゆうちょ銀行	平日	8:45~18:00	110円	—	—
	土曜日	9:00~14:00			
	上記以外		220円	—	—

※ お振込の場合には、別途上記ATM振込手数料がかかります。

■当JAのキャッシュカードで、セブン・ローソン・イーネット・三菱UFJ・ゆうちょ銀行のATMを利用した際の手数料

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

金融機関	曜日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
セブン銀行・ローソン銀行・イーネット(ファミリーマート等)のATM	平日	7:00~8:45	220円	220円	—
		8:45~18:00	110円	110円	—
		18:00~23:00	220円	220円	—
	土曜日	7:00~23:00	220円	220円	—
	日曜・祝日	7:00~23:00	220円	220円	—

※ 12月31日から1月2日については祝日同様のご利用手数料となります。

金融機関	曜日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
三菱UFJ銀行のATM	平日	8:00~8:45	110円	—	—
		8:45~18:00	無料	—	—
		18:00~21:00	110円	—	—
	土・日・祝日	8:00~21:00	110円	—	—

※ 12月31日は該当する曜日の取扱いとなります。

金融機関	曜日	ご利用時間	お引出	ご入金	振込
ゆうちょ銀行のATM	平日	8:45~18:00	110円	110円	—
	上記以外	上記以外	220円	110円	—

■残高証明書発行手数料

当 J A 指 定 用 紙	自 動 発 行	1 通につき	440円
	都 度 発 行	1 通につき	660円
お 客 様 ご 指 定 の 用 紙		1 通につき	1,100円
監 査 法 人 様 か ら 依 頼		1 通につき	3,300円

■小切手・手形帳発行手数料

小 切 手 帳	署 名 鑑 印 刷 無 し	1 冊 (50枚)	660円
	署 名 鑑 印 刷 有 り	1 冊 (50枚)	660円
約 束 手 形 帳	署 名 鑑 印 刷 無 し	1 冊 (25枚)	440円
	署 名 鑑 印 刷 有 り	1 冊 (25枚)	495円
	署 名 鑑 印 刷 無 し	10枚	176円
	署 名 鑑 印 刷 有 り	10枚	198円
為 替 手 形 帳		10枚	176円
自 己 宛 小 切 手		1 枚	550円
マ ル 専 口 座 開 設		1 口座	3,300円
マ ル 専 手 形 用 紙		1 枚	550円
署 名 鑑 新 規 登 録 ・ 変 更		1 回	5,500円

■夜間金庫使用料

夜間金庫	1ヶ月	2,200円
------	-----	--------

■両替手数料／大量硬貨入金（現金精査）手数料

ご希望金種の合計枚数	100枚以内	300枚以内	500枚以内	1,000枚以内	2,000枚以内	2,001枚以上
手数料	無料	110円	220円	330円	660円	千枚ごとに330円を加算

■融資手数料

条件変更手数料	1件	5,500円	当初返済条件からの各種変更手続き
繰上返済手数料	1件	5,500円	窓口での各種繰上返済手続き（※1）
全部繰上返済手数料	1件	11,000円	住宅ローン及び事業性貸し出しの一括返済手続き（ただし、農業資金は除きます）
不動産担保事務手数料	1件	11,000円	（根）抵当権の新規設定、追加設定、極度額変更等の各種手続き、一部解除（※2）

※1 インターネットバンキングからの各種ローン一部繰上返済サービス（PC・スマートフォンのみ）につきましては無料となります（一部対象外のローン商品や融資商品がございます）。

※2 国／県／市町村等への収容寄付および全部解除の場合は無料となります。

当組合の組織

★組合員数

ブロック	3年度末					2年度末				
	正組合員		准組合員		合計	正組合員		准組合員		合計
	個人	団体	個人	団体		個人	団体	個人	団体	
ちくま	5,699	26	5,516	31	11,272	5,866	26	5,323	32	11,247
須高	4,374	20	4,700	155	9,249	4,414	19	4,612	161	9,206
志賀高原	1,759	5	1,838	82	3,684	1,734	3	1,837	84	3,658
ながの北部	6,139	20	6,556	98	12,813	6,323	19	6,409	98	12,849
ながの中部	2,922	8	4,121	105	7,156	3,039	8	4,058	106	7,211
ながの西部	3,519	6	6,269	107	9,901	3,635	5	6,136	107	9,883
みゆき	5,741	41	4,345	311	10,438	5,868	37	4,194	317	10,416
総合計	30,153	126	33,345	889	64,513	30,879	117	32,569	905	64,470

組合員組織の状況

※当JAの組合員組織を掲載しています。

★生産部会等

ちくまブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	あんず	さくらんぼ	キウイ	そ菜	イチゴ
部会員数	488	84	397	218	20	17	200	4

部会名	花き	米穀	種子麦	ぶなしめじ	えのきたけ
部会員数	68	370	7	15	4

須高ブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	なし	ブルー	アスパガス	野菜	きのこ	花き	畜産・酪農	特産果実
部会員数	954	236	956	44	117	34	18	4	54	21	142

志賀高原ブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	えのきたけ	ぶなしめじ	しいたけ	アスパガス	ブルーベリー	プラム	花き
部会員数	330	119	140	21	4	3	21	16	71	26

ながのブロック

(単位：人)

部会名	りんご	もも	ぶどう	なし	さくらんぼ	梅	特産果実	そ菜	アスパガス	ジュース用トマト	玉葱
部会員数	1,576	114	73	118	34	132	76	439	26	23	43

部会名	わさび	きのこ	花き	米穀	酪農	たばこ	肉畜	産直	長沼直売利用会員	あもり直売利用会員	うえむ直売利用会員
部会員数	19	3	68	1,820	6	14	9	240	520	272	266

みゆきブロック

(単位：人)

部会名	みゆき米	酒米	酪農	肉牛	養豚	えのきたけ	ぶなしめじ	なめこ	アスパラガス
部会員数	1,223	22	5	2	2	10	29	8	341
部会名	ズッキーニ	きゅうり	花き共選	ジュース用 トマト	りんご	もも	スモモ	ぶどう	ブルーベリー
部会員数	102	118	180	19	193	41	142	38	84

★組合員組織等

(単位：農家組合数・人)

			農家組合数	青年部	女性部	年金友の会
ち	く	ま	395	22	482	7,420
須		高	165	98	147	4,314
志	賀	高 原	48	60	41	3,084
ながのブロック			786	129	1,524	14,774
	北	部	319	62	745	6,664
	中	部	178	0	257	3,379
	西	部	289	67	522	4,731
み	ゆ	き	195	41	468	8,044
合		計	1,589	350	2,662	37,636

役員 の 状 況

★役員 の 状 況

(単位：人)

区 分		3 年 度 末	2 年 度 末	定 款 に 定 め る 定 数
理 事	常 勤	5	5	40人以上49人以内 うち常勤は4人以上
	非 常 勤	42	42	
監 事	常 勤	1	1	6人以上9人以内 うち常勤は1人以上
	非 常 勤	7	7	
計		55	55	

★役員の名氏及び役職等

《理事》

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法30条12項関係
代表理事 組合長	宮澤清志	常勤	有	県農協中央会理事、県信連・県厚生連経営管理委員、全農長野県本部・全共連長野県本部運営委員 ジェイエイながのサービス(株) 取締役 ながの農花(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役	実践的能力者
副組合長	牧良一	非常勤	無	ながの農花(株) 取締役 アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
代表理事 専務理事	小林武郎	常勤	有	ジェイエイながのサービス(株) 代表取締役 ながの農花(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役 実務精通専務理事	実践的能力者
常務理事	斉藤重雄	常勤	無	ジェイエイながのサービス(株) 取締役 ながの農花(株) 取締役 (株)オートパル飯山 取締役 実務精通理事(企画管理本部担当)	実践的能力者
常務理事	中村稔光	常勤	無	実務精通理事(ライフパートナー事業本部担当)	実践的能力者
常務理事	小池宏明	常勤	無	ながの農花(株) 代表取締役 実務精通理事(アグリパートナー事業本部担当)	実践的能力者
ちくま地区 担当理事	岡田康	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
志賀高原地区 担当理事	徳竹栄一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
みゆき地区 担当理事	荻原育夫	非常勤	無	ながの農花(株) 取締役 企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	柳澤正彦	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	市川守雄	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	池内信治	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	堰口真吾	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	春日和彦	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	竹内春子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理事	丸山武美	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	青木良文	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	山岸和人	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	認定農業者
理事	滝澤聖	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	藤沢万里子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	— ・女性
理事	秋山秀樹	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	認定農業者
理事	谷本幸彦	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	戸田宏	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	大草郁男	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	認定農業者
理事	西村収治	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	小林繁美	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	善財孝文	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	小滝愛子	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者・女性
理事	千野勇	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	農協法30条12項関係
理事	若槻栄三	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	荻原文子	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	坂本昌幸	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	和田正道	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	—
理事	斉藤真一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	大日方健治	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	宮澤正俊	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	中村志保美	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者・女性
理事	傳田貴彦	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	—
理事	岡村勝	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	—
理事	北川忠夫	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	山崎美典	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	苅和速雄	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	認定農業者
理事	油科恵子	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者・女性
理事	関達夫	非常勤	無	企画管理担当理事委員会	実践的能力者
理事	佐藤嘉一	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	認定農業者
理事	滝澤英俊	非常勤	無	アグリパートナー担当理事委員会	実践的能力者
理事	春日卓男	非常勤	無	ライフパートナー担当理事委員会	実践的能力者

理事 47人

※実践的能力者＝農産物の販売その他当農協が行う事業、または法人の経営に関し実践的な能力を有する者

《監事》

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表監事	山岸今朝之	非常勤	—	ジェイエイながのサービス(株) 監査役 ながの農花(株) 監査役
代表監事代理	八重田政文	非常勤	—	(株)オートパル飯山 監査役
常勤監事	山岸栄	常勤	—	ジェイエイながのサービス(株) 監査役 ながの農花(株) 監査役 (株)オートパル飯山 監査役
監事	長谷川正之	非常勤	—	
監事	宮沢謙二	非常勤	—	
監事	宮島功	非常勤	—	
監事	岩渕辰雄	非常勤	—	
員外監事	野路美德	非常勤	—	長野税理士法人 代表社員

監事 8人

(注) いずれの役員も就任年月日は令和2年5月26日、任期満了日は令和4年度の決算期に関する通常総代会日、又代表理事は定款第33条に基づき2人である。

職員の状況

(単位：人)

区 分	2年度末	3 年 度 末			区 分	2年度末	3 年 度 末		
		男	女	計			男	女	計
一 般 職 員	703	475	212	687	技術員・指導員	87	70	10	80
出 向 職 員	43	35	0	35	臨時・パート職員	528	172	326	498
					合 計	1,361	752	548	1,300

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年6月現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

特定信用事業代理業者の状況

該当はありません

令和3年度 J A ながの 機構図

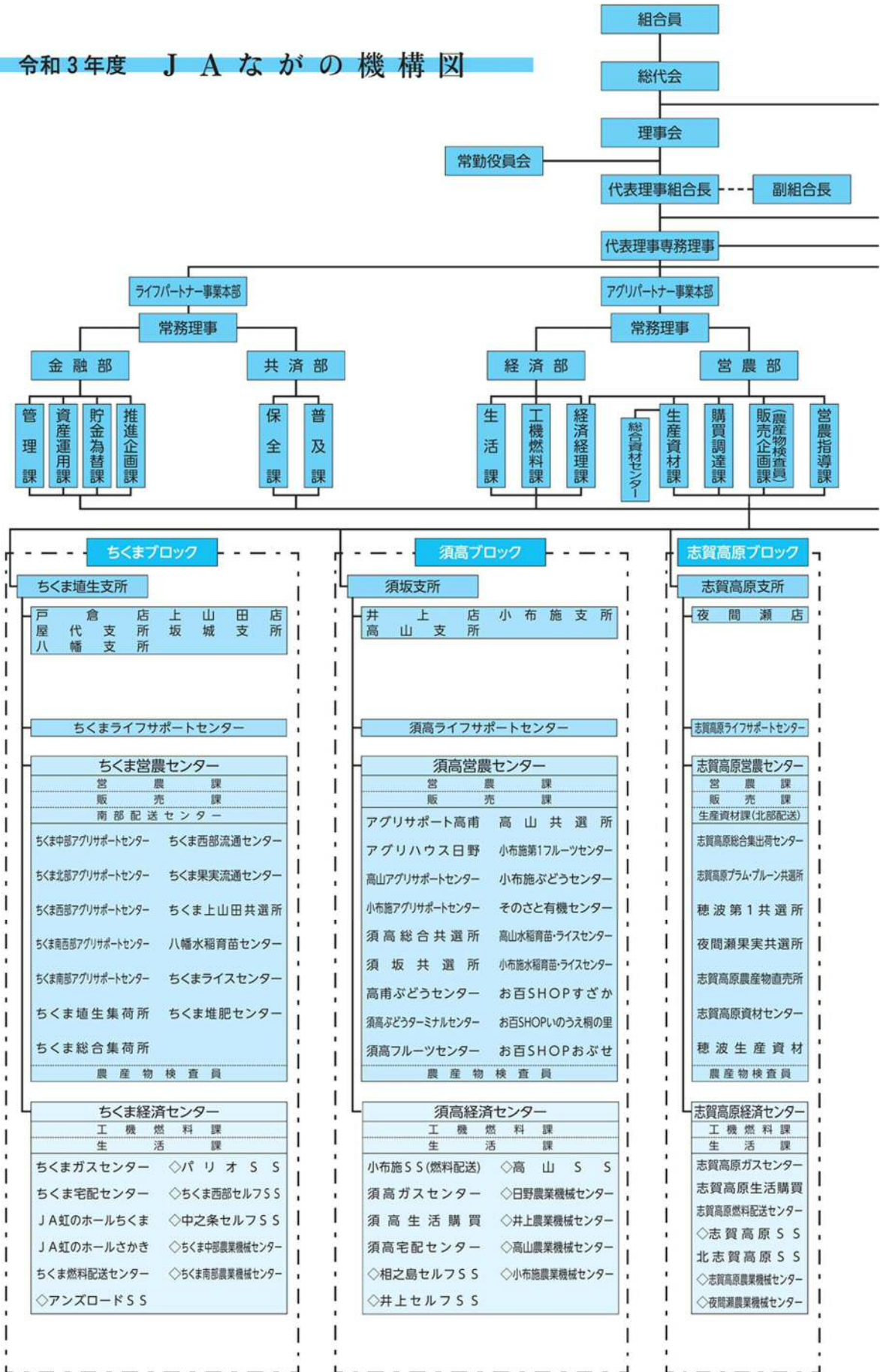
本所・事業部

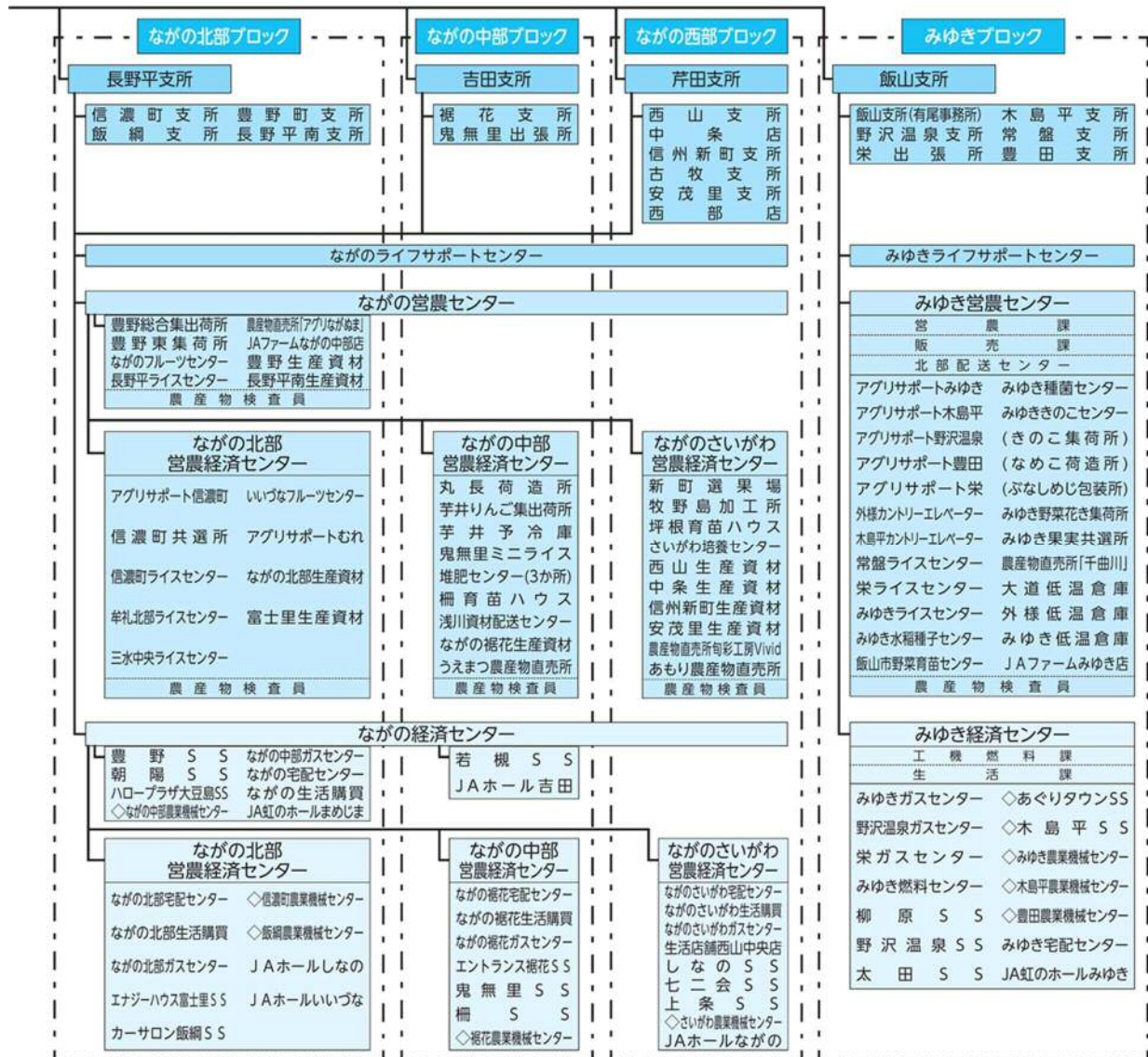
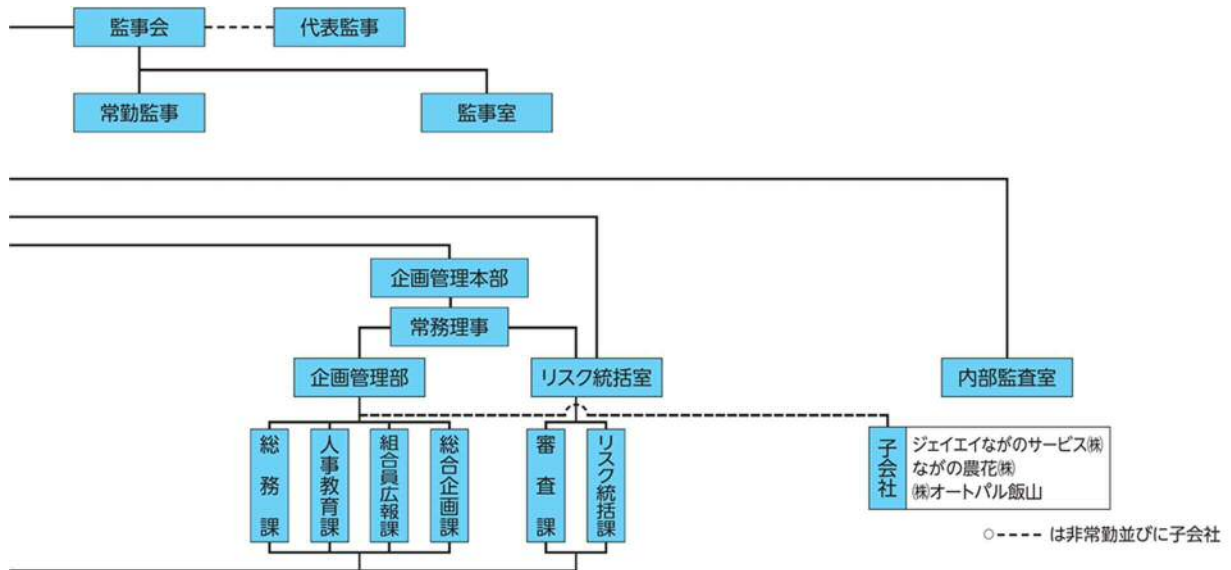
統括支所

支所・店出張所

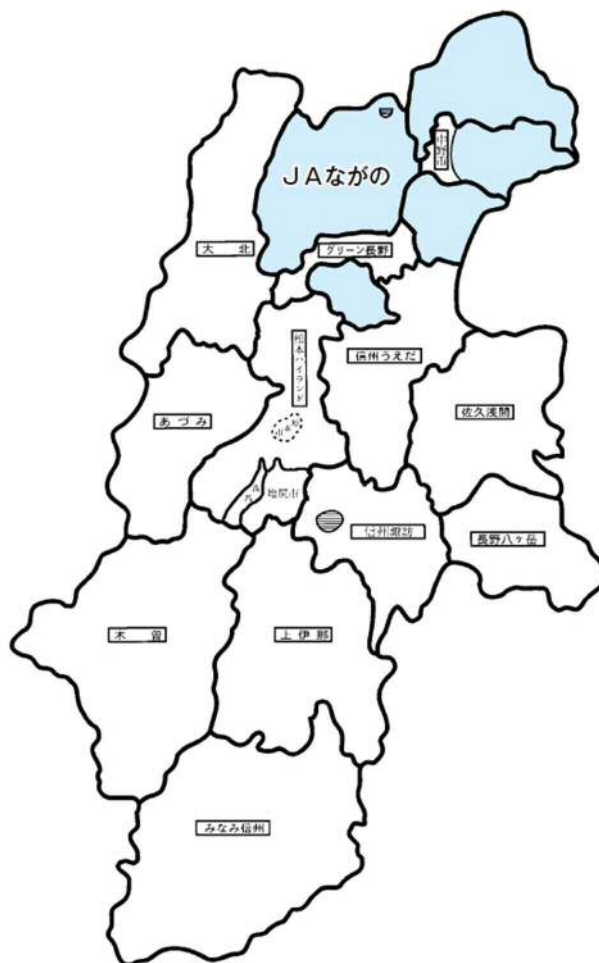
営農関連施設

経済関連施設





地 区



★地 区

長野県上水内郡信濃町、飯綱町、小川村、長野県長野市豊野町南郷、豊野町石、豊野町豊野、豊野町浅野、豊野町蟹沢、豊野町大倉、豊野町川谷、大字大町、大字穂保、大字津野、大字赤沼、大字小島、大字柳原、大字村山、大字富竹、大字金箱、大字下駒沢、大字上駒沢、大字三才、西三才、大字屋島、大字北長池、桜新町、大字北尾張部、大字石渡、大字南堀、大字北堀、松岡、大字大豆島、大字風間、大豆島西沖、大字入山、大字広瀬、大字上ヶ屋、大字桜、大字泉平、大字鑪、大字富田、大字塩生、大字山田中、大字小鍋、七二会、戸隠、戸隠豊岡、戸隠栃原、戸隠祖山、鬼無里、鬼無里日影、鬼無里日下野、中条、中条日高、中条日下野、中条御山里、中条住良木、信州新町水内、信州新町上条、信州新町新町、信州新町里穂刈、信州新町山上条、信州新町越道、信州新町山穂刈、信州新町日原東、信州新町日原西、信州新町左右、信州新町信級、信州新町竹房、信州新町下市場、信州新町牧野島、信州新町牧田中、信州新町中牧、信州新町弘崎、大字檀田、檀田、稲田、大字徳間、徳間、大字若槻東条、上野、田中、大字田子、大字吉、大字若槻団地、大字若槻西条、浅川東条、伺去、真光寺、浅川清水、浅川一ノ瀬、浅川畑山、門沢、中曽根、北郷、三ツ出、台ヶ窪、坂中、浅川西平、浅川福岡、浅川押田、浅川西条、屋敷田、神楽橋、浅川、吉田、桐原、中越、三輪、大字茂菅、大字西長野、新諏訪、大字長野、大字三輪、大字南長野、大字上松、上松、柳町、東鶴賀町、早苗町、大字鶴賀、大字中御所、中御所、中御所町、箱清水、大字高田、大字南長池、大字西尾張部、大字平林、平林、大字西和田、西和田、大字東和田、北条町、若宮、南高田、大字川合新田、アークス、大字稲葉、大字栗田、大字若里、若里、居町、大字小柴見、大字安茂里、平柴台、宮沖、伊勢宮、安茂里小市、大字平柴、差出南、南千歳、長野県千曲市、長野県埴科郡坂城町、長野県須坂市、長野県上高井郡小布施町、高山村、長野県下高井郡山ノ内町、長野県飯山市、長野県下高井郡木島平村、野沢温泉村、長野県中野市大字豊津、大字上今井、大字穴田、大字永江、長野県下水内郡栄村

店 舗 一 覧

(令和4年2月28日現在)

本所	長野市大字中御所字岡田131-14
営農部総合資材センター	須坂市大字幸高447-2

ちくまブロック

支所・店・出張所

ちくま殖生支所	千曲市大字鑄物師屋200
戸倉店	千曲市大字千本柳347
屋代支所	千曲市大字雨宮336-1
八幡支所	千曲市大字八幡3089-2
上山田店	千曲市大字上山田2162
坂城支所	埴科郡坂城町大字坂城9333-1

ライフサポートセンター

ちくまライフサポートセンター	千曲市大字鑄物師屋200
----------------	--------------

営農センター関連

ちくま営農センター	千曲市大字内川879-1
南部配送センター	千曲市大字羽尾1803-1
ちくま中部アグリサポートセンター	千曲市大字内川879-1
ちくま北部アグリサポートセンター	千曲市大字屋代1273
ちくま西部アグリサポートセンター	千曲市大字八幡3169-3
ちくま南部アグリサポートセンター	千曲市上山田温泉4-15-11
ちくま南部アグリサポートセンター	埴科郡坂城町大字坂城9328
八幡水稻育苗センター	千曲市大字八幡3283-3

共選所・集出荷所・ライスセンター

ちくま殖生集荷所	千曲市大字寂蒔924-1
ちくま総合集荷所	千曲市大字屋代1273
ちくま西部流通センター	千曲市大字八幡3283-3
ちくま上山田共選所	千曲市上山田温泉4-15-11
ちくま果実流通センター	埴科郡坂城町大字坂城6705-1
ちくまライスセンター	千曲市大字屋代1273

経済センター関連

ちくま経済センター	千曲市大字内川879-1
ちくま燃料配送センター	千曲市大字内川879-1
ちくま宅配センター	千曲市大字鑄物師屋200

農業機械センター

ちくま中部農業機械センター	千曲市大字打沢16
ちくま南部農業機械センター	埴科郡坂城町大字坂城9328

ガソリンスタンド

アンズロードSS	千曲市大字雨宮336-1
パリオSS	千曲市大字内川802-1
ちくま西部セルフSS	千曲市大字八幡3177-3
中之条セルフSS	埴科郡坂城町大字中之条1336-1

ガスセンター

ちくまガスセンター	千曲市大字内川879-1
-----------	--------------

J Aホール

JA虹のホールちくま	千曲市大字鑄物師屋200
JA虹のホールさかき	埴科郡坂城町大字坂城6199-1

須高ブロック

支所・店・出張所

須坂支所	須坂市大字小山1253-5
井上店	須坂市大字幸高447-2
高山支所	上高井郡高山村大字高井569
小布施支所	上高井郡小布施町大字小布施1507-1

ライフサポートセンター

須高ライフサポートセンター	須坂市大字小山1253-5
---------------	---------------

営農センター関連・生産資材センター・店舗

須高営農センター	須坂市大字小島547-4
アグリサポート高甫	須坂市大字八町1918
アグリハウス日野	須坂市大字塩川192
高山アグリサポートセンター	上高井郡高山村大字高井563-2
小布施アグリサポートセンター	上高井郡小布施町大字小布施1508-15
そのさと有機センター	須坂市大字豊丘1570-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

須高総合共選所	須坂市大字日滝1777
須坂共選所	須坂市大字日滝1666-1
須高フルーツセンター	須坂市大字小島590-2
高甫ぶどうセンター	須坂市大字八町1918
須高ぶどうターミナルセンター	須坂市大字塩川192
高山共選所	上高井郡高山村大字高井528-1
小布施第1フルーツセンター	上高井郡小布施町大字大島450
小布施ぶどうセンター	上高井郡小布施町大字中松1314
高山水稻育苗・ライスセンター	上高井郡高山村大字高井569
小布施水稻育苗・ライスセンター	上高井郡小布施町大字都住1335-4

経済センター関連

須高経済センター	須坂市大字小島547-4
須高宅配センター	須坂市大字小島547-4
須高ふれあいセンター	須坂市大字小島547-4

農業機械センター

日野農業機械センター	須坂市大字塩川192
井上農業機械センター	須坂市大字幸高447-1
高山農業機械センター	上高井郡高山村大字高井572
小布施農業機械センター	上高井郡小布施町大字中松1314

直売所

お百SHOPすざか	須坂市大字小山1253-5
お百SHOPいのうえ桐の里	須坂市大字井上1580
お百SHOPおぶせ	上高井郡小布施町大字大島字松川尻611-1

ガソリンスタンド

相之島セルフSS	須坂市大字相之島669-1
井上セルフSS	須坂市大字幸高188-1
高山SS	上高井郡高山村大字高井43-19
小布施SS	上高井郡小布施町大字中松1321-1

ガスセンター

須高ガスセンター	須坂市大字小島547-4
----------	--------------

志賀高原ブロック

支所・店・出張所

志賀高原支所	下高井郡山ノ内町大字平穩2841-4
夜間瀬店	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521

ライフサポートセンター

志賀高原ライフサポートセンター	下高井郡山ノ内町大字平穩2841-4
-----------------	--------------------

営農センター関連

志賀高原営農センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521
------------	-------------------

共選所・集出荷所・ライスセンター

志賀高原総合集出荷センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2997-3
志賀高原プラム・ブルーベリー共選所	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2988-1
穂波第一共選所	下高井郡山ノ内町大字佐野687-1
夜間瀬果実共選所	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬3005-3

経済センター関連

志賀高原経済センター	下高井郡山ノ内町大字平穩4127-13
志賀高原生活購買	下高井郡山ノ内町大字平穩4127-13

生産資材センター・店舗

志賀高原資材センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521
穂波生産資材	下高井郡山ノ内町大字佐野1167-1

農業機械センター

志賀高原農業機械センター	下高井郡山ノ内町大字佐野613-1
夜間瀬農業機械センター	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2511-7

直売所

志賀高原農産物直売所	下高井郡山ノ内町夜間瀬2521
------------	-----------------

ガソリンスタンド

志賀高原SS	下高井郡山ノ内町大字平穩4127-13
志賀高原燃料配送センター	下高井郡山ノ内町大字平穩4127-13
北志賀高原SS	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬12709-6

ガスセンター

志賀高原ガスセンター	下高井郡山ノ内町大字平穩4127-13
------------	---------------------

ながのブロック

支所・店・出張所

信濃町支所	上水内郡信濃町大字柏原2566-15
飯綱支所	上水内郡飯綱町大字普光寺937
豊野町支所	長野市豊野町豊野865-1
長野平支所	長野市大字富竹869-1
長野平南支所	長野市大字北長池1621
裾花支所	長野市戸隠豊岡1548-1
鬼無里出張所	長野市鬼無里日影2750-1
西山支所	上水内郡小川村大字高府9741-1
中条店	長野市中条2633-1
信州新町支所	長野市信州新町新町955-1
吉田支所	長野市吉田2-10-1
芹田支所	長野市大字栗田78
古牧支所	長野市大字高田660
安茂里支所	長野市大字安茂里3573-2
西部店	長野市七二会己510

ライフサポートセンター

ながのライフサポートセンター	長野市大字高田660
----------------	------------

営農経済センター関連

ながの営農センター	長野市大字富竹877-1
ながの経済センター	長野市大字北長池1621
ながの北部営農経済センター	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの中部営農経済センター	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわ営農経済センター	長野市中条2633-1
アグリサポート信濃町	上水内郡信濃町大字穂波410
アグリサポートむれ	上水内郡飯綱町大字牟礼784
芋井予冷倉庫	長野市大字上ヶ屋2471
柵育苗ハウス	長野市柵原3464-6
牧野島加工所	長野市信州新町牧野島246
坪根育苗ハウス	長野市七二会戊1691
さいがわ培養センター	長野市中条住良木2201-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

豊野西共選所	長野市豊野町大字石775-1
豊野東共選所	長野市豊野町大字大倉2383
ながのフルーツセンター	長野市大字大町字大曲975
丸長荷造所	長野市若槻東条1182
信濃町共選所	上水内郡信濃町大字柏原2789
いづなフルーツセンター	上水内郡飯綱町大字倉井2885
芋井りんご集出荷所	長野市大字桜826
新町選果場	長野市信州新町新町940-1
長野平ライスセンター	長野市大字大町710-1
信濃町ライスセンター	上水内郡信濃町大字平岡2010-10
牟礼北部ライスセンター	上水内郡飯綱町大字柳里237
三水中央ライスセンター	上水内郡飯綱町大字普光寺288
鬼無里ミニライス	長野市鬼無里8667-1

経済センター関連

ながの宅配センター	長野市大字北長池1621
ながの裾花宅配センター	長野市戸隠柵原3458
ながのさいがわ宅配センター	長野市中条2633-1
ながの生活購買	長野市大字北長池1621
ながの北部生活購買	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの裾花生活購買	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわ生活購買	長野市中条2633-1

生産資材センター・店舗

浅川資材配送センター	長野市浅川東条97
J A ファームながの中部	長野市大字富竹877-1
長野平南生産資材	長野市大字大豆島1203-1
豊野生産資材	長野市豊野町豊野865-1
安茂里生産資材	長野市安茂里3573-2
富士里生産資材	上水内郡信濃町大字穂波410
西山生産資材	上水内郡小川村大字高府9741-1
中条生産資材	長野市中条2633-1
信州新町生産資材	長野市信州新町新町952-1
裾花生産資材	長野市戸隠豊岡9714

農業機械センター

ながの中部農業機械センター	長野市大字柳原1879
信濃町農業機械センター	上水内郡信濃町大字穂波186
飯綱農業機械センター	上水内郡飯綱町大字牟礼2401-4
裾花農業機械センター	長野市戸隠豊岡2548-2
さいがわ農業機械センター	長野市中条住良木9026

直売所

農産物直売所「アグリながめ」	長野市大字穂保274-1
うえまつ農産物直売所	長野市上松3-1-2
あもり農産物直売所	長野市大字安茂里3573-2
農産物直売所旬彩工房Vivid	長野市南千歳町1-27-2 沢屋ビル1階

生活店舗

生活店舗西山中央店	上水内郡小川村大字高府9741-1
-----------	-------------------

ガソリンスタンド

豊野SS	長野市大字赤沼1881-3
朝陽SS	長野市大字北尾張部262
ハロープラザ大豆島SS	長野市大字大豆島1053-1
若槻SS	長野市稲田1-31-13
エナジーハウス富士里SS	上水内郡信濃町大字穂波157-1
カーサロン飯綱SS	上水内郡信濃町大字普光寺1081-4
エントランス裾花SS	長野市大字新諏訪1-25-34
鬼無里SS	長野市鬼無里2307-1
柵SS	長野市戸隠栢原3204
七二会SS	長野市七二会己510
しなのSS	長野市中条住良木9025
上条SS	長野市信州新町上条85-1

ガスセンター

ながの中部ガスセンター	長野市大字北長池1621
ながの北部ガスセンター	上水内郡飯綱町大字普光寺463-2
ながの裾花ガスセンター	長野市戸隠豊岡9714
ながのさいがわガスセンター	長野市中条2633-1

J A ホール

J A ホール吉田	長野市吉田2-10-5
J A 虹のホールまめじま	長野市大字大豆島5202
J A ホールいづな	上水内郡飯綱町大字普光寺937
J A ホールしなの	上水内郡信濃町大字柏原2566-15
J A ホールながの	長野市大字中御所字岡田131-14

みゆきブロック

支所・店・出張所

飯山支所	飯山市大字飯山1121-6
飯山支所（有尾事務所）	飯山市大字飯山3567
野沢温泉支所	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9759-1
栄出張所	下水内郡栄村大字北信3433
木島平支所	下高井郡木島平村大字往郷912-2
常盤支所	飯山市大字常盤7410
豊田支所	中野市大字豊津20

ライフサポートセンター

みゆきライフサポートセンター	飯山市大字飯山1121-6
----------------	---------------

営農センター関連

みゆき営農センター	飯山市大字飯山3567
アグリサポートみゆき	飯山市大字飯山3567
アグリサポート木島平	下高井郡木島平村大字上木島65
アグリサポート野沢温泉	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4467
アグリサポート豊田	中野市大字豊津20
アグリサポート栄	下水内郡栄村大字塚1191-3
みゆき種菌センター	飯山市大字旭4460-1

共選所・集出荷所・ライスセンター

みゆききのこセンター	飯山市大字木島488-1
みゆき野菜花き集荷所	飯山市大字常盤1513-1
みゆき果実共選所	中野市大字豊津2561-3
外様カントリーエレベーター	飯山市大字緑1047
木島平カントリーエレベーター	下高井郡木島平村大字上木島465
みゆきライスセンター	飯山市大字緑612

経済センター関連

みゆき経済センター	飯山市大字常盤2147
みゆき宅配センター	飯山市大字野坂田280

生産資材センター・店舗

北部配送センター	下高井郡木島平村大字上木島65
J A ファームみゆき店	飯山市大字常盤7417

農業機械センター

みゆき農業機械センター	飯山市大字常盤2147
木島平農業機械センター	下高井郡木島平村大字往郷3613-口
豊田農業機械センター	中野市大字永江2144-4

直売所

農産物直売所「千曲川」	飯山市大字常盤7425
-------------	-------------

ガソリンスタンド

あぐりタウンセルフSS	飯山市大字常盤6218-1
木島平SS	下高井郡木島平村大字上木島5696-1
柳原SS	飯山市大字旭246-1
太田SS	飯山市大字常盤28-1
野沢温泉SS	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4460

ガスセンター

みゆき燃料センター	飯山市大字常盤2147
みゆきガスセンター	飯山市大字常盤2147
野沢温泉ガスセンター	下高井郡野沢温泉村大字豊郷4466
栄ガスセンター	下水内郡栄村大字塚1190-2

J A ホール

J A 虹のホールみゆき	飯山市大字飯山5168-1
--------------	---------------

★支所・金融店舗一覧、ATM設置状況 (令和4年5月31日現在)

事業所	〒	住 所	電話番号	設置場所	平日	土曜	日曜・祝日
本 所	380-0936	長野市大字中御所字岡田131-14	(026) 224-3701		8:45~18:00	×	
ちくま殖生支所	387-0015	千曲市大字鑄物師屋200	(026) 272-0012		8:45~20:00	9:00~19:00	
				マツモトキヨシ内川店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧更級店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
				戸倉南	8:45~19:00	9:00~19:00	
戸 倉 店	389-0803	千曲市大字千本柳347	(026) 275-2040				
屋 代 支 所	387-0001	千曲市大字雨宮336-1	(026) 272-0152				
				旧森店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
八 幡 支 所				Aコープあんず店	8:45~20:00	9:00~19:00	
	387-0023	千曲市大字八幡3089-2	(026) 272-1108		8:45~19:00	9:00~19:00	×
坂 城 支 所				旧桑原店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
	389-0601	埴科郡坂城町大字坂城9333-1	(0268) 82-2032		8:45~19:00	9:00~19:00	×
				旧中之条支所	8:45~19:00	9:00~19:00	×
				旧上山田店	8:45~19:00	9:00~19:00	×
須 坂 支 所				Aコープびんぐし店	8:45~20:00	9:00~19:00	
	382-8587	須坂市大字小山1253-5	(026) 245-4734		8:45~20:00	9:00~19:00	
				Aコープすこう店	8:45~20:00	9:00~17:00	
				アグリサポート高甫	8:45~19:00	9:00~17:00	×
				アグリハウス日野	8:45~19:00	9:00~17:00	×
			旧井上店	8:45~19:00	9:00~17:00	×	
高 山 支 所	382-0800	上高井郡高山村大字高井569	(026) 245-0184		8:45~19:00	9:00~17:00	
小布施支所	381-0201	上高井郡小布施町小布施1507-1	(026) 247-3131		8:45~19:00	9:00~17:00	
志賀高原支所	381-0401	下高井郡山ノ内町大字平穩2841-4	(0269) 33-1500		8:00~21:00	9:00~17:00	
				山ノ内町役場	8:45~17:00	×	
				旧穂波店	8:45~19:00	9:00~17:00	
夜 間 瀬 店	381-0405	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2521	(0269) 33-1000		8:00~21:00	9:00~17:00	
信濃町支所	389-1305	上水内郡信濃町大字柏原2566-15	(026) 255-3030		8:45~20:00	9:00~19:00	
飯 綱 支 所	389-1206	上水内郡飯綱町大字普光寺937	(026) 253-2033		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧高岡支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				飯綱町役場	8:45~20:00	9:00~19:00	
豊野町支所	389-1105	長野市豊野町豊野865-1	(026) 257-2062		8:45~20:00	9:00~19:00	
長 野 平 支 所	381-0006	長野市大字富竹869-1	(026) 296-2722		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧AC長野平中央店	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧柳原支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
長 野 平 南 支 所	381-0025	長野市大字北長池1621	(026) 243-1114		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧大豆島支店	8:45~20:00	9:00~19:00	
裾 花 支 所	381-4102	長野市戸隠豊岡1548-1	(026) 254-2345		8:45~20:00	9:00~19:00	
鬼無里出張所	381-4302	長野市鬼無里日影2750-1	(026) 256-2244		8:45~20:00	9:00~19:00	

事業所	〒	住 所	電話番号	設置場所	平日	土曜	日曜・祝日
西山支所	381-3302	上水内郡小川村大字高府9741-1	(026) 269-3131		8:45~20:00	9:00~19:00	
中条店	381-3203	長野市中条2633-1	(026) 268-3201		8:45~20:00	9:00~19:00	
信州新町支所	381-2405	長野市信州新町新町955-1	(026) 262-2300		8:45~20:00	9:00~19:00	
吉田支所	381-0043	長野市吉田2-10-1	(026) 241-4964		8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧吉田支所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧若槻支所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				うえまつ直売所	8:45~20:00	9:00~19:00	
				旧西長野店	8:45~20:00	9:00~19:00	
芹田支所	380-0921	長野市大字栗田78	(026) 226-6804		8:45~20:00	9:00~19:00	
古牧支所	381-0034	長野市大字高田660	(026) 226-5259		8:45~20:00	9:00~19:00	
安茂里支所	380-0955	長野市大字安茂里3573-2	(026) 228-1717		8:45~20:00	9:00~19:00	
西部店	381-3161	長野市七二会己510	(026) 229-2211				
飯山支所	389-2253	飯山市大字飯山1121-6	(0269) 62-3121		8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧秋津店	8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧柳原店	8:45~19:00	9:00~17:00	
野沢温泉支所	389-2502	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9759-1	(0269) 85-3136		8:45~19:00	9:00~17:00	
				道の駅野沢温泉	8:45~19:00	9:00~17:00	
栄出張所	389-2703	下水内郡栄村大字北信3433	(0269) 87-3121		8:45~19:00	9:00~17:00	
木島平支所	389-2302	下高井郡木島平村大字往郷912-2	(0269) 82-3131		8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧大町地区 組合センター	8:45~19:00	9:00~17:00	
				旧木島店	8:45~19:00	9:00~17:00	
常盤支所	389-2414	飯山市大字常盤7410	(0269) 62-3311				
				旧みゆき営農センター	8:45~19:00	9:00~17:00	
				Aコープみゆき店	9:00~20:00	9:00~17:00	
				旧太田店	8:45~19:00	9:00~17:00	
豊田支所	389-2101	中野市大字豊津20	(0269) 38-3211		8:45~19:00	9:00~17:00	

沿 革 ・ 歩 み

※令和3年度の詳細については主な動きをご覧下さい。

平成4年3月	信濃町、飯綱、信州豊野町、長野平、西部、裾花、信州西山、信州新町の8農協が合併し、ながの農業協同組合を設立	12月	貯金残高1,600億円達成
		12月	年金友の会会員13,000名達成
3月	J Aながのシンボルマーク決定	平成9年3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞
5月	J Aながの各生産部会設立総会	3月	L A（共済アドバイザー）進発式
7月	J Aながの青年部設立総会	5月	北信地区金融事業優秀賞受賞
7月	J Aながの婦人部設立総会	5月	特別優績全共済連表彰・みどり年金優績表彰
8月	J Aながの地区別健康管理委員会設立	5月	長期共済最優績県共済連表彰
平成5年4月	合併1周年記念貯金実施	6月	子会社「ジェイエイながのサービス株式会社」営業開始
5月	共済新契約総合部門優績全共済連表彰	6月	合併5周年記念定期積金実施
8月	J Aながの共済保有契約1兆円達成	9月	J A長野市、J A長野市中央から合併の申し入れ
9月	旅行積立「夢紀行」発売	10月	「ハロープラザ大豆島」（大豆島給油所）新築オープン
12月	J A東知多姉妹提携調印式	11月	J A G o G o キャンペーン① 懸賞品付定期貯金「春いちばん」発売
平成6年1月	旅行共済「地球紀行クラブ」設立総会	平成10年1月	「新J Aながの」合併推進委員会設立総会
2月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞	2月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞
2月	J Aながのトラベル委員会発足	2月	平成9年度全国広報活動優良J Aコンクール銀賞受賞
2月	J Aながの旅行センターオープン	3月	J A G o G o キャンペーン② 懸賞品付定期積金「わんぱくキッズ」発売
12月	貯金残高1,500億円達成	6月	J A G o G o キャンペーン③ 懸賞品付定期貯金「ハッピーサンタ」発売
平成7年3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」優秀賞受賞	11月	J Aながの、J A長野市、J A長野市中央の3J Aが合併し、新J Aながの発足
4月	長野市民病院共同ATM開局	11月	新J Aながの合併記念貯金「五満悦」発売
5月	さいがわ青果物センターオンラインシステムオープン		新J Aながの 貯金残高 210,748百万円 貸出金残高 80,118百万円
8月	懸賞金付定期積金「夢追人」発売		
10月	朝陽支店外貨両替業開始		
11月	懸賞金付定期積金「スーパー貯蓄貯金」募集		
平成8年3月	定期積金「あゆみ」発売		
3月	長野県機関誌コンクールで「ビビッド」最優秀賞受賞		
5月	共済新契約総合部門優績全共済連表彰		

平成11年2月	平成10年度全国広報活動優良 J A コンクール金賞受賞	10月	J A ながの方言集「おめたちほうもつかうかえ」発刊
3月	定期積金「まんぷくちょきんぎょ」にここキャンペーン	11月	「J A ながの合併2周年記念」キャンペーン実施
4月	A T M機の祝日稼働開始（7ヶ所）	12月	信州新町支所・A コープしんまち店竣工
5月	全国共済連表彰受賞	平成13年1月	J A ながの特別企画「ハワイ村」旅行積立貯金募集
5月	J A ながの結婚相談情報センター開所	1月	「J A シニアクラブ」の募集
6月	定積・定期「ちょきんぎょ3兄弟」発売	3月	定期積金「あゆみ」の募集
6月	助け合いネットワーク「ふれ愛の会」設立	6月	「ひかってちょきんぎょ」サマーキャンペーン
10月	J A バンク「にここ感謝祭」合併一周年記念キャンペーン（あるいてちょきんぎょ）	6月	旅行積立「夢紀行」会員募集
11月	葬祭定期積金「やすらぎ」発売	8月	I S O 14001 認証取得
11月	豊野町支所新築竣工	9月	夢紀行「旅行定期積金」
12月	J A 年金友の会「すこやか倶楽部」取扱い開始	9月	さいがわ農産物集出荷施設竣工式
平成12年1月	西部産直部会日本農業賞県代表受賞	9月	鬼無里給油所竣工式
2月	平成11年度全国広報活動優良 J A コンクール大賞受賞（全中）	11月	わくわく2002ウインターキャンペーン
3月	「J A バンクわくわく2000」スプリングキャンペーン開始	11月	合併10周年記念キャンペーン
3月	日本農業賞大賞授賞式（西部産直部会）	11月	長沼フレッシュフルーツパークオープン
3月	訪問介護事業所開所	11月	インターネットバンキングスタート
4月	「新世紀記念貯金」の募集	11月	西山支所竣工式
5月	北部食材センター（信濃町・飯綱統合）開所	平成14年3月	定期積金「あゆみ」の募集
7月	「わくわく2000サマーハッピーサンタ」の発売	4月	J A 虹のホールまめじま竣工式
7月	土曜、夜間ローン相談所の開設	5月	夢紀行「旅行定期積金」募集
8月	北部きのご培養センター竣工	6月	「ひかってちょきんぎょ」サマーキャンペーン
8月	J A あいち知多姉妹提携調印	6月	旅行積立「夢紀行」会員募集
9月	「湯々定期積金」の募集	7月	さみず・むれフルーツセンター「蜜センサー」竣工式
9月	J A ホールながの竣工・オープン	7月	善光寺 門前農館オープン
9月	J A ホールいづな竣工・オープン	9月	夢紀行「旅行定期積金」
10月	外貨預金取扱い開始	9月	農業生産支援事業開所式
		12月	「りんごの郷」竣工式

平成15年4月	長野市在宅介護支援センター「あぐりケア吉田」開所	9月	西長野支所開所
4月	長沼セルフSSオープン	9月	Myテレビ(定期貯金・定期積金)を発売
5月	JA共済全国優績組合表彰	10月	「JAホール吉田」改修竣工
6月	マル長冷蔵庫竣工式	12月	農工商連携事業認証式
12月	湯遊定期積金取扱開始	12月	女性部「合併10周年記念研修旅行」
平成16年10月	多津美跡地駐車場完成	平成22年4月	うえまつ農産物直売所オープン
平成17年1月	旅行センター開設10周年中国旅行	7月	ISO自己適合宣伝への移行更新審査
2月	信濃町堆肥センター竣工式	10月	TPP交渉参加反対に関する要請書長野県・長野市・信濃町・飯綱町・小川村に提出
8月	豪華客船「飛鳥」夢クルーズの旅		
平成18年2月	JAnagの米の土づくり肥料「豊壤」発売	平成23年3月	JAnagのありがとうキャンペーン(定期貯金・定期積金)
3月	自動車統合事業統合発足式「JAnagのオートバル」へ	7月	長野平フルーツセンター選果機竣工式
7月	信濃町で特別栽培米が学校給食に使用開始	平成24年2月	長野平南支所(中部経済センター・倉庫棟)起工式
9月	エコファーマー信濃町43人。豊野町10人認定	3月	合併20周年キャンペーン(定期貯金)
平成19年3月	JAnagのオリジナル肥料「有機実り一発」を発売	5月	JAホールしなの竣工
4月	農業機械事業が全農と3JAが一体に	7月	放射性物質測定装置の導入(本所6階)
4月	JAnagの鬼無里支店が長野市鬼無里支所に移転	8月	信濃町共選所そば乾燥調整施設竣工 長野平南支所改修及び(中部経済センター・倉庫棟)竣工式
7月	社団法人長野市農業公社発足	10月	合併20周年「まるごとJAnagの」収穫祭開催
12月	新飯綱支所、新西部支所改装オープン	平成25年1月	年金受給者謝恩企画「年金プレミアム貯金」実施
平成20年2月	芋井予冷庫に真空予冷施設完成	7月	いづなフルーツセンター竣工式
3月	JA全中、優良農業協同組合表彰受賞	11月	次世代取引強化「財津和夫コンサート」キャンペーン取扱開始
3月	新長野平支所、新裾花支所、新吉田支所竣工・オープン	12月	信州新町選果場梅選果機竣工式
4月	新信濃町支所、新長野平南支所竣工・オープン	平成26年4月	次世代取引強化「財津和夫コンサート」実施
6月	あもり農産物直売所竣工・オープン	6月	さいがわ経済センター・農機センター改修竣工
10月	丸長共選所選果機更新	6月	4JA組織再編研究委員会設立総会
平成21年6月	ホームヘルパー2級養成講座開設	9月	金融窓口セールスロールプレイング大会
6月	夢旅(定期積金)を発売		
9月	伝統食・郷土食集「さあーたべずわえ」発刊		

平成27年2月	J Aながの出資法人「ながの農花株」設立総会	4月	小布施アグリサポートセンター新装開店
6月	北信5 J A合併推進委員会設立総会		長沼農産物直売所アグリながぬま新装開店
6月	J A農産物直売所クーポン券付き定期貯金「マルシェ」取扱開始	7月	みゆき果実共選所 替佐地区に新設
11月	ライフサポートセンター・古牧支所竣工式	9月	農産物オンラインショップ「たーんとながの」開設
12月	5 J A合併予備契約調印式		ながのフルーツセンター稼働式
平成28年3月	臨時（合併）総会	12月	小布施支所新築開店
7月	金融窓口ロールプレイング大会		台風19号災害対策本部解散
9月	J Aながの、J Aちくま、J A須高、J A志賀高原、J A北信州みゆきが合併し、「新J Aながの」発足	令和3年7月	生産資材物流拠点「総合資材センター」稼働開始
9月	新J Aながの 貯金残高 600,756百万円 貸出金残高 134,165百万円 合併記念貯金「Oh! サンシャイン」発売	11月	合併5周年記念ネットバンク・ATM定期貯金限定サマーキャンペーン
11月	移動金融店舗車「みのり号」新車両稼働		戸倉支所をちくま埴生支所に、上山田支所を坂城支所に統合
平成29年4月	須高フルーツセンター竣工式		
5月	J Aホールながの通夜室竣工式 みゆきライスセンター竣工式		
8月	合併1周年記念貯金「Oh! サンクス」発売		
10月	合併1周年記念アグリフェスタ		
平成30年9月	台風21号災害特別対策実施		
10月	女性部限定定期積金「BonVoyage!」取り扱い		
平成31年2月	信濃町ライスセンター設備改修 竣工		
令和元年9月	あもり農産物直売所・生産資材店舗新装開店		
10月	台風19号災害対策本部設置		
10月	安茂里支所新築開店		
11月	第1期信州農業再生復興ボランティア活動開始		
12月	J Aホールいづな通夜施設増設		
令和2年2月	第2期信州農業再生復興ボランティア活動		
3月	農業関連子会社3社合併 新「ながの農花」スタート		

資料編

index

貸借対照表	46
損益計算書	47
剰余金処分計算書	64
経費の内訳	66
会計監査人の監査	66
自己資本比率の状況	66
自己資本の構成に関する事項	67
自己資本の充実度に関する事項	68
信用リスクに関する事項	70
信用リスク削減手法に関する事項	74
出資その他これに類する	
エクスポージャーに関する事項	76
金利リスクに関する事項	78
金融事業取扱実績	80
共済事業取扱実績	92
経済事業取扱実績等	94
連結情報	97

貸借対照表

－組合員共同の財産－

(単位：千円)

資 産		
科 目	令和3年度 (令和4年2月28日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
(資産の部)		
1 信用事業資産	693,015,793	663,931,942
(1) 現金	2,292,015	2,233,635
(2) 預金	541,956,086	524,818,281
系統預金	541,455,276	524,317,709
系統外預金	500,810	500,572
(3) 有価証券	23,356,902	20,911,171
国債	8,051,196	8,852,923
地方債	435,180	748,430
政府保証債	521,930	525,120
社債	7,417,470	4,323,240
受益証券	6,931,126	6,461,457
(4) 貸出金	126,010,394	116,532,332
(5) その他の信用事業資産	1,019,070	1,162,951
未収収益	356,406	380,063
その他の資産	662,664	782,887
(6) 貸倒引当金	△1,618,676	△1,726,429
2 共済事業資産	195,135	132,659
(1) その他の共済事業資産	195,135	132,659
3 経済事業資産	5,316,981	5,566,528
(1) 受取手形	9,140	8,171
(2) 経済事業未収金	1,863,571	1,853,362
(3) 経済受託債権	762,061	964,650
(4) 棚卸資産	1,760,014	1,699,641
購買品	1,627,213	1,540,178
その他の棚卸資産	132,801	159,462
(5) その他の経済事業資産	1,063,984	1,245,933
(6) 貸倒引当金	△141,790	△205,229
4 雑資産	2,715,371	2,855,092
(1) 雑資産	2,732,256	2,873,838
(2) 貸倒引当金	△16,885	△18,745
5 固定資産	16,523,207	17,295,159
(1) 有形固定資産	16,466,289	17,234,436
建物	29,900,095	30,155,819
機械装置	7,556,686	7,854,718
土地	8,572,385	8,713,468
建設仮勘定	27,348	18,346
その他の有形固定資産	8,293,886	8,416,001
減価償却累計額	△37,884,112	△37,923,917
(2) 無形固定資産	56,918	60,722
6 外部出資	34,712,256	34,449,762
(1) 外部出資	34,722,256	34,459,762
系統出資	32,711,420	32,461,740
系統外出資	1,950,936	1,938,122
子会社等出資	59,900	59,900
(2) 外部出資等損失引当金	△10,000	△10,000
7 繰延税金資産	1,217,532	1,133,894
資産の部合計	753,696,279	725,365,039

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和3年度 (令和4年2月28日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
(負債の部)		
1 信用事業負債	682,667,732	656,138,164
(1) 貯金	677,353,286	653,030,865
(2) 借入金	55,980	74,664
(3) その他の信用事業負債	5,258,465	3,032,634
未払費用	320,143	344,181
その他の負債	4,938,322	2,688,453
2 共済事業負債	2,586,466	2,128,788
(1) 共済資金	1,432,447	973,497
(2) 未経過共済付加収入	1,136,361	1,130,909
(3) 共済未払費用	16,805	23,702
(4) その他の共済事業負債	852	677
3 経済事業負債	3,485,961	3,554,858
(1) 経済事業未払金	3,188,823	3,270,651
(2) 経済受託債務	2,812	2,012
(3) その他の経済事業負債	294,326	282,194
4 雑負債	2,401,199	2,660,350
(1) 未払法人税等	517,297	674,218
(2) 資産除去債務	914,173	916,789
(3) その他の負債	969,728	1,069,342
5 諸引当金	4,358,461	4,540,946
(1) 賞与引当金	470,108	484,573
(2) 退職給付引当金	3,793,444	3,984,278
(3) 役員退職慰労引当金	94,908	72,093
負債の部合計	695,499,821	669,023,107
(純資産の部)		
1 組合員資本	58,230,354	56,153,354
(1) 出資金	12,995,439	12,962,820
(2) 利益剰余金	45,341,288	43,302,816
利益準備金	17,992,910	16,992,910
その他利益剰余金	27,348,378	26,309,905
健康・福祉積立金	1,222,917	1,222,917
教育積立金	1,553,966	1,553,966
税効果調整積立金	1,205,999	1,205,999
事業基盤強化積立金	9,800,000	9,000,000
農業開発積立金	994,120	1,000,000
固定資産減損積立金	774,852	506,423
大規模自然災害対策積立金	1,508,975	508,975
特別積立金	6,820,203	6,820,203
当期末処分剰余金	3,467,343	4,491,420
(うち当期剰余金)	(2,376,025)	(2,742,848)
(3) 処分未済持分	△106,373	△112,282
2 評価・換算差額等	△33,897	188,577
(1) その他有価証券評価差額金	△33,897	188,577
純資産の部合計	58,196,457	56,341,931
負債及び純資産の部合計	753,696,279	725,365,039

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和2年度
	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで	令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで
1 事業総利益	12,790,116	13,712,452
事業収益	31,260,674	32,175,735
事業費用	18,470,558	18,463,282
(1) 信用事業収益	6,055,318	6,232,057
資金運用収益	5,490,540	5,591,713
(うち預金利息)	(3,049,820)	(3,076,064)
(うち有価証券利息)	(280,444)	(203,785)
(うち貸出金利息)	(1,379,469)	(1,434,780)
(うちその他受入利息)	(780,806)	(877,083)
役務取引等収益	202,842	199,307
その他事業直接収益	33,891	70,448
その他経常収益	328,043	370,587
(2) 信用事業費用	622,669	688,778
資金調達費用	222,377	252,804
(うち貯金利息)	(216,521)	(242,343)
(うち給付補填備金繰入)	(4,944)	(9,307)
(うち借入金利息)	(885)	(1,120)
(うちその他支払利息)	(26)	(32)
役務取引等費用	64,638	60,630
その他事業直接費用	—	165
その他経常費用	335,653	375,178
(うち貸倒引当金戻入益)	(△89,771)	(△7,072)
信用事業総利益	5,432,649	5,543,279
(3) 共済事業収益	3,191,640	3,244,245
共済付加収入	2,984,650	3,036,784
その他の収益	206,990	207,460
(4) 共済事業費用	129,364	138,239
共済推進費	49,262	60,488
共済保全費	7,679	7,449
その他の費用	72,423	70,300
共済事業総利益	3,062,275	3,106,006
(5) 購買事業収益	18,924,717	19,262,819
購買品供給高	18,720,852	19,053,158
修理サービス料	54,946	67,759
その他の収益	148,918	141,901
(6) 購買事業費用	15,928,705	15,709,637
購買品供給原価	14,993,995	14,803,498
購買品供給費	922,482	889,522
修理サービス費	20,264	31,922
その他の費用	△8,037	△15,305
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,888)	(△17,348)
(うち貸倒損失)	(7)	(0)
購買事業総利益	2,996,011	3,553,181
(7) 販売事業収益	651,772	715,975
販売手数料	554,083	611,429
その他の収益	97,689	104,545
(8) 販売事業費用	45,274	44,948

科 目	令和3年度	令和2年度
	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで	令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで
販売費	7,260	8,654
その他の費用	38,013	36,294
(うち貸倒引当金戻入益)	(△252)	(△274)
販売事業総利益	606,498	671,026
(9) 直売事業収益	644,190	670,068
(10) 直売事業費用	474,183	494,229
直売事業総利益	170,006	175,839
(11) 保管事業収益	49,402	47,157
(12) 保管事業費用	17,560	19,960
保管事業総利益	31,841	27,197
(13) 加工事業収益	49,899	48,921
(14) 加工事業費用	44,512	42,780
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
加工事業総利益	5,386	6,141
(15) 利用事業収益	2,120,915	2,537,498
(16) 利用事業費用	1,602,464	1,895,497
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52)	(3)
利用事業総利益	518,450	642,001
(17) 農用地利用事業収益	9,360	8,511
(18) 農用地利用事業費用	6,612	8,331
農用地利用事業総利益	2,747	179
(19) その他経済事業収益	16,577	18,900
(20) その他経済事業費用	15,233	17,483
その他経済事業総利益	1,344	1,416
(21) 指導事業収入	105,253	105,865
(22) 指導事業支出	142,351	119,681
指導事業収支差額	△37,097	△13,815
2 事業管理費	10,606,484	11,101,255
(1) 人件費	7,295,196	7,607,983
(2) 業務費	1,071,406	1,084,731
(3) 諸税負担金	343,226	343,084
(4) 施設費	1,854,110	2,026,484
(5) その他事業管理費	42,544	38,971
事業利益	2,183,631	2,611,197
3 事業外収益	1,233,114	1,035,306
(1) 受取雑利息	16,676	14,904
(2) 受取出資配当金	436,180	337,507
(3) 賃貸料	348,595	350,702
(4) 償却債権取立益	260,505	218,953
(5) 雑収入	171,157	113,238
4 事業外費用	140,455	145,278
(1) 寄付金	856	492
(2) 賃貸資産等減価償却費	97,924	106,031
(3) 雑損失	40,216	49,610
(4) 貸倒引当金繰入額	1,457	△10,855
経常利益	3,276,291	3,501,225

科 目	令和3年度	令和2年度
	（令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで）	（令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで）
5 特別利益	73,050	1,533,809
（1）固定資産処分益	46,032	25,166
（2）一般補助金	26,609	611,950
（3）災害共済金及び支援金等	—	896,692
（4）その他の特別利益	408	—
6 特別損失	406,802	1,308,865
（1）固定資産処分損	41,670	31,925
（2）固定資産圧縮損	26,448	431,979
（3）減損損失	231,570	297,851
（4）災害損失	—	491,024
（5）その他特別損失	107,112	56,084
税引前当期利益	2,942,539	3,726,168
7 法人税、住民税及び事業税	578,046	769,934
8 法人税等調整額	△11,533	213,385
法人税等合計	566,513	983,320
当期剰余金	2,376,025	2,742,848
当期首繰越剰余金	853,866	746,309
税効果調整積立金取崩額	—	213,385
農業開発積立金取崩額	5,880	—
固定資産減損積立金取崩額	231,570	297,851
大規模自然災害対策積立金取崩額	—	491,024
当期未処分剰余金	3,467,343	4,491,420

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券……………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購入品（生産資材・燃料等）……………主に総平均法による原価法（※）
 〃（生活用品・部品等）……………売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（※）
 （※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
 旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
 旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
 定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
 旧定率法によっています。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
 定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 【 】は2年度です。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業再生支援協議会が策定した支援計画に基づくDDS（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）【224,860千円】もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,810,637千円【4,143,871千円】です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記 【 】は2年度です。

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,348,795千円【4,833,063千円】であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	3 年度 圧 縮 記 帳 額	2 年度 圧 縮 記 帳 額
建 物	1,590,523	1,792,709
機 械 装 置	1,654,383	1,930,344
土 地	732,789	732,789
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	371,098	377,218
合 計	4,348,795	4,833,063

2 担保に供している資産

(3年度)

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

また、長野興農株式会社の長野県信用農業協同組合連合会からの借入金230,000千円に対して、土地88,037千円を物上保証に供しています。

(2年度)

土地 88,037千円

上記のほか、定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額 444千円【 266千円】

金銭債務の総額 971,912千円【896,245千円】

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 12,325千円【22,521千円】

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は63,521千円【72,591千円】、延滞債権額は2,631,291千円【2,867,093千円】です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,095千円【32,744千円】です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は2,724,908千円【2,972,430千円】です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社との事業取引による取引高の総額 【 】は2年度です。

(1) 子会社との取引による収益総額 24,794千円【 24,267千円】

うち事業取引高 15,057千円【 14,281千円】

うち事業取引以外の取引高 9,737千円【 9,986千円】

(2) 子会社との取引による費用総額	77,480千円【68,069千円】
うち事業取引高	20,498千円【21,015千円】
うち事業取引以外の取引高	56,982千円【47,054千円】

2 減損会計に関する事項

(3年度)

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

施設	用途	種類	その他
お百SHOPいのうえ桐の里	事業用店舗	建物、土地、その他	
農産物直売所「アグリながめま」	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
うえまつ農産物直売所	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
農産物直売所旬彩工房 Vivid	事業用店舗	建物	
J Aホール吉田	事業用店舗	建物、土地、その他	
農産物直売所「千曲川」	事業用店舗	建物、その他	
野沢温泉 SS	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
みゆき宅配センター	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
旧ちくまライスセンター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧村上店	遊休資産	建物、機械装置、土地、その他	業務外固定資産
旧古間支店	遊休資産	建物、土地、その他	業務外固定資産
篠ノ井村山土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小田切共選所・稚蚕所	遊休資産	建物、土地	業務外固定資産
旧常盤支所	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
珈琲哲学	賃貸資産	建物	業務外固定資産
牛角	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧長野平キノコ培養センター	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧長野平搗精工場	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧長沼支店	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（5か所）、あるいは備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（2か所）、あるいは備忘価額まで減額し（4か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、2期連続赤字であると同時に短期的に収支の回復が見込まれないもの（1か所）、使用範囲又は方法の変化が認められたもの（4か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（4か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	施設	減損損失金額				計
		建物	機械装置	土地	その他	
事業用店舗	うえまつ農産物直売所 他7か所	53,523	4,703	82,263	12,074	152,565
遊休資産	旧古間支店 他5か所	19,150	220	33,317	681	53,370
賃貸資産	旧培養センター 他4か所	25,277	—	172	184	25,635
	合計	97,951	4,924	115,753	12,941	231,570

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.275%です。

その他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

(2年度)

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

施設	用途	種類	その他
アンズロード給油所	事業用店舗	その他	
パリオ給油所	事業用店舗	その他	
北志賀SS	事業用店舗	その他	
みゆき宅配センター	事業用店舗	建物	
村上経済店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新地団地ガス庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧村上店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧賃貸うどん等加工所	遊休資産	建物、土地	業務外固定資産
旧八幡ジュース豆腐工場	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
ちくま殖生支所職員駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
営農経済センター南土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧芋井支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧風間団地ガス集中配管置場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧三立電機七二会工場	遊休資産	土地	業務外固定資産
篠ノ井村山土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧賃貸野沢えのき培養施設	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧常盤支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧柳原出張所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧西部給油所	遊休資産	建物、その他、土地	業務外固定資産
上山田託老所	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧平穂蔬菜共選所一部	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧七二会資材倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧朝陽丸二荷造所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧戸隠浪漫街道施設	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧五十里集荷所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧小根山稚蚕所	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産
旧長沼支店	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧野尻生活店舗	賃貸資産	建物	業務外固定資産
荒瀬原土地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
特養りんごの郷賃貸部分	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧七二会集荷所	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧秋津育苗施設	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧旭町営農資材店舗	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産
旧秋津ライスセンター	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧木島平培養センター	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産
旧上今井果実共選所一部	賃貸資産	建物、その他、土地	業務外固定資産
旧栄育苗センター	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧瑞穂支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないこと（3か所）から、あるいは使用方法の変更があり、かつ赤字であることから（みゆき宅配センター）、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（旧賃貸うどん等加工所、他8か所）、あるいは備忘価額まで減額し（他6か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、2期連続赤字であると同時に短期的に収支の回復が見込まれないもの（旧長沼支店）、使用範囲又

は方法の変化が認められたもの(他18か所)について減損の兆候に該当し、正味売却価額あるいは使用価値が帳簿価額まで達していないものについて、帳簿価額を正味売却価額まで減額し(12か所)、あるいは帳簿価額を回収可能価額まで減額し(7か所)、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	施設	減損損失金額				
		建物	機械装置	土地	その他	計
事業用店舗	みゆき宅配センター 他3か所	43,560	-	-	162	43,723
遊休資産	旧賃貸うどん等加工所 他14か所	63,254	557	122,044	648	186,504
賃貸資産	旧上今井果実共選所一部 他18か所	17,010	-	50,476	136	67,623
合計		123,825	557	172,521	947	297,851

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の7か所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.807%です。

その他の賃貸資産の12か所、事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 【 】は2年度です。

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%【0.05%】上昇したものと想定した場合には、経済価値が207,541千円【100,077千円】減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(3年度)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	541,956,086	541,961,185	5,098
有 価 証 券	23,356,902	23,519,655	162,752
満期保有目的の債券	1,998,336	2,161,089	162,752
その他の有価証券	21,358,566	21,358,566	—
貸 出 金	126,010,394		
貸出引当金（※1）	△ 1,618,676		
貸倒引当金控除後	124,391,718	12,909,972	3,158,254
外 部 出 資	13,463	13,463	—
資 産 計	689,718,169	693,404,275	3,686,105
貯 金	677,353,286	677,552,143	198,857
負 債 計	677,353,286	677,552,143	198,857

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2年度)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	524,818,281	524,824,540	6,259
有 価 証 券	20,911,171	21,080,457	169,286
満期保有目的の債券	2,298,201	2,467,488	169,286
その他の有価証券	18,612,969	18,612,969	—
貸 出 金（※1）	116,537,409		
貸出引当金（※2）	△1,726,429		
貸倒引当金控除後	114,810,980	118,877,884	4,066,904
資 産 計	660,540,432	664,782,881	4,242,449
貯 金	653,030,865	653,333,707	302,842
負 債 計	653,030,865	653,333,707	302,842

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5,077千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法【 】は2年度です。

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレート【円Libor・スワップレート】で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレート【円Libor・スワップレート】で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレート【円Libor・スワップレート】で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 【 】は2年度です。

外部出資（*） 34,708,792千円【34,459,762千円】

（*）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(3年度)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	541,456,086	—	—	—	—	500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	881,700	655,255	193,040	734,710	1,272,506	15,505,914
貸出金（*1, 2）	10,367,137	9,203,360	8,409,488	7,527,518	6,657,898	83,181,392
合計	552,704,923	9,858,615	8,602,528	8,262,228	7,930,404	101,187,306

（*1）貸出金のうち、当座貸越980,200千円については「1年以内」に含めています。

（*2）貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権663,598千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	580,311,458	43,533,032	36,307,477	7,764,912	7,726,957	1,709,448

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(2年度)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	524,318,281	-	-	-	-	500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	300,000	-	-	-	-	2,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	410,080	909,940	625,173	757,367	757,390	13,497,790
貸出金(*1, 2)	10,293,561	8,889,260	8,290,044	7,685,490	6,773,830	74,097,801
合計	535,321,922	9,799,200	8,915,217	8,442,857	7,531,220	90,095,591

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,023,500千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権502,342千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	554,820,775	49,631,109	30,336,995	8,853,983	7,709,002	1,678,998

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(3年度)

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	798,336	907,380	109,043
	政府保証債	200,000	220,820	20,820
	社債	800,000	839,209	39,209
	小計	1,798,336	1,967,409	169,072
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	200,000	193,680	△ 6,320
	小計	200,000	193,680	△ 6,320
合計		1,998,336	2,161,089	162,752

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,299,485	1,349,080	49,594
	地方債	399,914	435,180	35,265
	政府保証債	299,981	321,930	21,948
	社債	3,613,502	3,747,300	133,797
	受益証券	1,623,155	1,751,072	127,916
	小計	7,236,040	7,604,562	368,521
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,073,537	5,903,780	△169,757
	社債	2,700,000	2,670,170	△29,830
	受益証券	5,395,698	5,180,053	△215,645
	小計	14,169,236	13,754,003	△415,232
合計	21,405,277	21,358,566	△46,711	

(2年度)

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	798,201	914,850	116,648
	政府保証債	200,000	222,020	22,020
	社債	1,000,000	1,041,208	41,208
	小計	1,998,201	2,178,078	179,876
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	300,000	289,410	△10,590
	小計	300,000	289,410	△10,590
合計		2,298,201	2,467,488	169,286

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,209,551	1,277,232	67,680
	地方債	699,906	748,430	48,523
	政府保証債	299,962	325,120	25,157
	社債	2,405,891	2,525,080	119,188
	受益証券	4,263,571	4,497,610	234,039
	小計	8,878,883	9,373,472	494,589
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,966,319	6,777,490	△188,829
	社債	499,826	498,160	△1,666
	受益証券	2,007,257	1,963,847	△43,410
	小計	9,473,404	9,239,497	△233,907
合計	18,352,287	18,612,969	260,682	

上記評価差額から繰延税金負債72,104千円を差し引いた額188,577千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(3年度)

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	5,490,024	20,925	—
地方債	310,896	10,896	—
社債	202,070	2,070	—
受益証券	323,415	23,137	—
合計	6,326,405	57,028	—

(2年度)

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	5,816,961	51,339	—
地方債	901,072	1,072	—
社債	1,617,872	18,037	165
受益証券	976,477	43,368	—
合計	9,312,382	113,816	165

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

(3年度)

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,545,160千円
勤務費用	352,458千円
利息費用	10,261千円
数理計算上の差異の発生額	△ 50,042千円
退職給付の支払額	△ 575,702千円
期末における退職給付債務	7,282,135千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,161,382千円
期待運用収益	21,930千円
数理計算上の差異の発生額	4,461千円
特定退職共済金制度への拠出金	245,233千円
退職給付の支払額	△ 365,152千円
期末における年金資産	4,067,854千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	7,282,135千円
特定退職金共済制度	△ 4,067,854千円
未積立退職給付債務	3,214,280千円
未認識過去勤務費用	411,503千円
未認識数理計算上の差異	167,659千円
貸借対照表計上額純額	3,793,444千円
退職給付引当金	3,793,444千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	352,458千円
利息費用	10,261千円
期待運用収益	△ 21,930千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,936千円

過去勤務費用の費用処理額	△ 100,776千円
小計	264,949千円
出向者に係る出向先負担額	△ 691千円
合計	264,257千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.134%
長期期待運用収益率	0.527%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	7年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,127千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、883,143千円となっています。

（2年度）

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,193,157千円
勤務費用	379,966千円
数理計算上の差異の発生額	△233,835千円
退職給付の支払額	△794,127千円
期末における退職給付債務	7,545,160千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,378,194千円
期待運用収益	20,446千円
数理計算上の差異の発生額	560千円
特定退職共済制度への拠出金	254,712千円
退職給付の支払額	△492,532千円
期末における年金資産	4,161,382千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	7,545,160千円
特定退職共済制度	△4,161,382千円
未積立退職給付債務	3,383,777千円
未認識過去勤務費用	512,280千円
未認識数理計算上の差異	88,220千円
貸借対照表計上額純額	3,984,278千円
退職給付引当金	3,984,278千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	379,966千円
期待運用収益	△20,446千円

数理計算上の差異の費用処理額	43,035千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△100,776千円</u>
小計	301,779千円
出向者に係る出向先負担額	<u>△1,011千円</u>
合計	300,767千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.136%
長期期待運用収益率	0.467%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	7年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金89,605千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,154,756千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

(3年度)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	388,587千円
退職給付引当金	1,049,266千円
賞与引当金	130,032千円
役員退職慰労引当金	26,251千円
繰越宅地代物評価損	40,938千円
減損損失	670,503千円
部分直接償却	942,977千円
その他	<u>410,940千円</u>
繰延税金資産 小計	3,659,497千円
評価性引当額	<u>△ 2,256,399千円</u>
繰延税金資産 合計 (A)	1,403,098千円

繰延税金負債

未収預金利息	61,262千円
資産除去費用	<u>124,302千円</u>
繰延税金負債 合計 (B)	185,565千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 1,217,532千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.08
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 0.78

収用による特別控除	△ 0.02
法人税額の特別控除	△ 0.14
住民税均等割等	0.80
納税充当金戻入額	△ 1.80
評価性引当額の増減	△ 4.40
その他	<u>△ 0.17</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.25%

(2年度)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	427,568千円
退職給付引当金	1,102,051千円
賞与引当金	134,033千円
役員退職慰労引当金	19,941千円
加算退職給与金	8,603千円
繰越宅地代物弁済評価損	58,214千円
減損損失	635,110千円
部分直接償却	1,022,139千円
その他	<u>409,106千円</u>
繰延税金資産 小計	3,816,767千円
評価性引当額	<u>△2,385,974千円</u>
繰延税金資産 合計 (A)	1,430,792千円

繰延税金負債

未収預金利息	63,323千円
その他有価証券評価差額金	72,104千円
資産除去費用	<u>161,469千円</u>
繰延税金負債 合計 (B)	296,897千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 1,133,894千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29
法人税額の特別控除	△0.77
住民税均等割等	0.63
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△0.61
収用による特別控除	△0.02
評価性引当額の増減	△0.59
その他	<u>1.24</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.39%

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

Ⅸ その他の注記

(3年度)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間と割引率は資産ごと、13年～14年(割引率1.0%)・14年

～15年（割引率2.0%）・30年（割引率2.1%）であり、令和2年度において見積りの変更を行った資産については、11年（割引率0.0084%）・14年（割引率0.0336%）・15年（割引率0.042%）・16年（割引率0.0648%）・17年（割引率0.0876%）・20年（割引率0.156%）となっています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	916,789千円
資産除去債務の履行による減少額	2,988千円
時の経過による調整額	372千円
期末残高	914,173千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2年度)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見積額を大幅に超過する見込みが明らかになったことから、見積りの変更による増加額として、変更前の資産除去債務残高に876,405千円加算しています。この変更により、従来の方と比べて、当該事業年度の事業管理費及び特別損失がそれぞれ、226,818千円及び14,765千円増加し、事業利益及び経常利益がそれぞれ226,818千円減少し、税引前当期利益が241,583千円減少しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間と割引率は、13年～14年（割引率1.0%）・14年～15年（割引率2.0%）・30年（割引率2.1%）であり、今年度見積りの変更を行った資産については、11年（割引率0.0084%）・14年（割引率0.0336%）・15年（割引率0.042%）・16年（割引率0.0648%）・17年（割引率0.0876%）・20年（割引率0.156%）となっています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	49,871千円
資産除去債務の履行による減少額	9,858千円
見積りの変更による増加額	876,405千円
時の経過による調整額	370千円
期末残高	916,789千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

	令和3年度	令和2年度
1. 未処分剰余金合計	3,467,343,327 円	4,491,420,055 円
2. 剰余金処分類	2,657,924,384 円	3,637,553,408 円
(1) 利益準備金	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円
(2) 任意積立金	1,317,413,141 円	2,300,000,000 円
イ 税効果調整積立金	11,533,141 円	—
ロ 事業基盤強化積立金	600,000,000 円	800,000,000 円
ハ 農業振興開発積立金	5,880,000 円	—
ニ 固定資産減損積立金	400,000,000 円	500,000,000 円
ホ 大規模自然災害対策積立金	300,000,000 円	1,000,000,000 円
(3) 事業分量配当金	83,104,897 円	81,661,135 円
(4) 出資配当金	257,406,346 円	255,892,273 円
3. 次期繰越剰余金	809,418,943 円	853,866,647 円

次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額、令和3年度118,802千円、令和2年度137,143千円、が含まれています。

剰余金処分の補足

(3年度)

- 出資配当について
払込済出資金に対し、年2.0%の割合とし期中増資分は日割計算とします。
- 事業分量配当について

① 事業分量配当の基準は以下の通りです。

(単位：円)

対象項目	事業量	配当金額	構成比	配当基準
定期貯金	177,369,284,544	40,757,954	49.1%	2.3
貸出金利	1,247,669,513	15,726,100	18.9%	130.0
長期共済・年金共済	14,182,204,515	26,620,843	32.0%	19.0
合計	192,799,158,572	83,104,897	100.0%	

② 配当基準

○信用事業

定期貯金

定期貯金の平残につき

対万… 2.3円

貸出金利息

貸出金利息につき

対万… 130円

(コロナ禍による業績低迷等貸出先への特別支援として貸出金利息につき 対万64円含む)

○共済事業

長期共済

長期共済・年金共済の年間掛金につき

対万… 19円

(2年度)

- 出資配当について
払込済出資金に対し、年2.0%の割合とし期中増資分は日割計算とします。
- 事業分量配当について

① 事業分量配当の基準は以下の通りです。

(単位：円)

対象項目	事業量	配当金額	構成比	配当基準
定期貯金	175,660,489,013	40,364,275	49.4%	2.3
貸出金利	1,252,563,975	15,794,870	19.3%	130.0
長期共済・年金共済	13,593,330,636	25,501,990	31.2%	19.0
合計	190,506,383,624	81,661,135	100.0%	

② 配当基準

○信用事業

定期貯金

定期貯金の平残につき

対万… 2.3円

貸出金利

貸出金利につき

対万… 66円

コロナによる業績低迷等に対する貸出先への特別支援として貸出金利につき

対万… 64円

対万… 130円

○共済事業

長期共済

長期共済・年金共済の年間掛金につき

対万… 19円

任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額（又は積立額）、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。【 】は2年度です。

種類	目的	目標額 (積立額)	積立基準	取崩基準	3年度 積立金	2年度 積立金
健康・福祉積立金	J Aがすすめる健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため「健康・福祉積立金規程」に基づき積み立てる。	組合員一人当たり 50,000円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
教育積立金	J Aの組合員及び役員の子供の教育と農業後継者の育成に資するため「教育積立金規程」に基づき積み立てる。	組合員一人当たり 50,000円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	—	—
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の引き下げにより繰延税金資産の取り崩しに伴う支出に充てるため「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	当期に発生した法人税等調整額の残高全額を積み立てる。	回収可能性の見直し及び税率の引下げによって繰延税金資産が減少した場合、理事会の決議を経て取り崩す。	11,533,141円	—
事業基盤強化積立金	J Aの事業の改善発達の目的に資するため「事業基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	140億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す。	600,000,000円	800,000,000円
農業振興開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業の実施【支出】に備えるため「農業振興開発積立金規程」に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	規程に定める事業の実施【目的を達するための支出】に対して理事会の決議を経て取り崩す。	5,880,000円	—
固定資産減損積立金	施設の利用価値の減少や遊休化及び、減損会計の算出プロセスの変更に伴う減損損失の発生に備えるため「固定資産減損積立金規程」に基づき積み立てる。	14億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	支出対象となる事由が発生した際に、理事会の決議を経て取り崩す。	400,000,000円	500,000,000円
大規模自然災害対策積立金	異常気象などによる大規模自然災害(地震・台風・豪雨等)の発生により被災したJ A施設並びに組合員の営農等の復旧に対する、多額で臨時的な支出に備えるため「大規模自然災害対策積立金規程」に基づき積み立てる。	35億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金及び次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	支出対象となる事由が発生した際に、理事会の決議を経て取り崩す。	300,000,000円	1,000,000,000円

経費の内訳

(単位：千円)

	3年度	2年度	増減
人件費	7,295,196	7,607,983	△ 312,787
うち給料手当	5,665,376	5,879,672	△ 214,296
うち福利厚生費	1,192,411	1,250,815	△ 58,404
うち退職給付費用	264,257	300,767	△ 36,510
うちその他人件費	173,150	176,727	△ 3,577
物件費	3,311,288	3,493,271	△ 181,983
うち業務費	1,071,406	1,084,731	△ 13,325
うち諸税負担金	343,226	343,084	142
うち施設費	1,854,110	2,026,484	△ 172,374
うちその他事業管理費	42,544	38,971	3,573

会計監査人の監査

3年度及び2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また内部留保並びに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は20.03%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ながの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12,995百万円（前年度12,962百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	3年度	2年度
<コア資本に係る基礎項目> (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	57,889,843	55,815,736
うち、出資金及び資本準備金の額	12,995,439	12,962,820
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	45,341,288	43,302,816
うち、外部流出予定額 (▲)	340,511	337,618
うち、上記以外に該当するものの額	△106,373	△112,282
うち、処分未済持分の額 (▲)	106,373	112,282
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	342,712	417,236
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	342,712	417,236
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	58,232,555	56,232,972
<コア資本に係る調整項目> (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	56,918	60,722
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56,918	60,722
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,918	60,722
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	58,175,637	56,172,250
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,841,470	258,479,184
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,478,645	25,391,370
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,320,116	283,870,555
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.03%	19.78%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	3年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,292,015	—	—	2,233,635	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,189,096	—	—	8,992,876	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,946,050	—	—	6,519,827	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	901,894	40,118	1,604	901,874	40,118	1,604
地方三公社向け	585,228	408	16	436,479	283	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	542,485,218	108,497,043	4,339,881	525,361,248	105,072,249	4,202,889
法人等向け	7,732,080	4,602,337	184,093	6,116,306	4,500,836	180,033
中小企業等向け及び個人向け	28,070,507	15,151,792	606,071	25,057,349	14,915,531	596,621
抵当権付住宅ローン	24,647,295	8,480,907	339,236	25,467,231	8,767,018	350,680
不動産取得等事業向け	5,573,591	5,425,935	217,037	1,474,092	1,451,044	58,041
三月以上延滞等	295,628	42,438	1,697	401,660	56,735	2,269
取立未済手形	77,072	15,414	616	142,481	28,496	1,139
信用保証協会等保証付	51,997,550	5,126,830	205,073	44,696,985	4,395,956	175,838
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	668	66	2	3,211	321	12
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	5,402,291	5,392,291	215,691	5,389,477	5,379,477	215,179
(うち出資等のエクスポージャー)	5,402,291	5,392,291	215,691	5,389,477	5,379,477	215,179
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	63,072,813	110,262,588	4,410,503	67,313,677	112,943,667	4,517,746
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,107,030	2,767,575	110,703	406,768	1,016,921	40,676
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー)	29,319,965	73,299,912	2,931,996	29,070,285	72,675,712	2,907,028
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,217,532	3,043,832	121,753	1,205,999	3,014,999	120,599
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

		3年度			2年度		
	(うち上記以外のエクスポージャー)	31,428,285	31,151,268	1,246,050	36,630,624	36,236,033	1,449,441
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		7,005,510	2,803,296	112,131	6,144,723	927,447	37,097
	(うちルックスルー方式)	7,005,510	2,803,296	112,131	6,144,723	927,447	37,097
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		755,274,514	265,841,470	10,633,658	726,653,141	258,479,184	10,339,167
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		755,274,514	265,841,470	10,633,658	726,653,141	258,479,184	10,339,167
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	24,478,645	979,145	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	25,391,370
	所要自己資本額	b=a×4%			所要自己資本額	b=a×4%	1,015,654
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a	290,320,116	11,612,804	リスク・アセット等(分母)計	a	283,870,555
	所要自己資本額	b=a×4%			所要自己資本額	b=a×4%	11,354,822

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

1. 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

2. 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	3 年 度					2 年 度					
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	う ち 貸出金等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スポージャー	
国 内	748,269,003	126,091,856	16,423,566	—	295,628	720,508,417	116,629,239	14,413,990	—	401,660	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	748,269,003	126,091,856	16,423,566	—	295,628	720,508,417	116,629,239	14,413,990	—	401,660	
法 人	農 業	2,556,058	2,492,773	—	—	43,886	2,635,663	2,505,347	—	—	67,748
	林 業	460	—	—	—	—	460	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	893,075	105,365	709,912	—	1,673	290,600	113,113	100,077	—	2,502
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	2,829,214	2,598,386	200,477	—	62,811	2,521,850	2,291,023	200,477	—	66,711
	電気・ガス・熱 供給・水道業	2,605,604	—	2,605,604	—	—	1,203,563	—	1,203,563	—	—
	運輸・ 通信業	1,700,587	117,055	1,303,140	—	—	2,020,058	236,383	1,503,283	—	—
	金融・ 保険業	574,892,599	—	1,809,506	—	—	556,884,097	—	1,109,018	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	8,802,841	4,108,480	1,204,547	—	8,283	8,583,500	4,477,807	602,848	—	19,234
	日本国政府・ 地方公共団体	15,199,625	6,609,249	8,590,376	—	—	15,573,775	5,879,028	9,694,722	—	—
	上記以外	92,660	89,687	—	—	3	84,195	84,087	—	—	108
個 人	110,040,639	109,957,835	—	—	178,969	101,123,101	101,031,670	—	—	245,355	
そ の 他	28,655,635	13,021	—	—	—	29,587,551	10,777	—	—	—	
業種別残高計	748,269,003	126,091,856	16,423,566	—	295,628	720,508,417	116,629,239	14,413,990	—	401,660	
残存期間別残高計	1 年 以 下	544,771,033	2,385,964	701,872	—	527,730,277	2,861,035	310,301	—	—	
	1 年 超 3 年 以 下	4,754,962	4,252,822	502,140	—	4,453,986	3,350,425	1,103,561	—	—	
	3 年 超 5 年 以 下	6,206,790	6,006,547	200,242	—	6,851,980	6,651,567	200,412	—	—	
	5 年 超 7 年 以 下	6,113,458	6,012,882	100,576	—	7,240,784	7,140,662	100,122	—	—	
	7 年 超 10 年 以 下	11,581,091	8,617,212	2,963,879	—	11,414,190	8,797,450	2,616,739	—	—	
	1 0 年 超	109,681,112	97,225,888	11,954,855	—	96,881,318	86,297,584	10,082,852	—	—	
	期限の定めのないもの	65,160,554	1,590,538	—	—	65,935,880	1,530,513	—	—	—	
残存期間別残高計	748,269,003	126,091,856	16,423,566	—	—	720,508,417	116,629,239	14,413,990	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	3 年 度					2 年 度				
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	417,236	342,712	-	417,236	342,712	454,425	417,236	-	454,425	417,236
個別貸倒引当金	1,543,168	1,444,639	75,545	1,467,622	1,444,639	1,601,169	1,533,168	59,642	1,531,526	1,543,168

4. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	3 年 度						2 年 度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	1,543,168	1,444,639	75,545	1,467,622	1,444,639	-	1,601,169	1,533,168	59,642	1,531,526	1,543,168	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計	1,543,168	1,444,639	75,545	1,467,622	1,444,639	-	1,601,169	1,533,168	59,642	1,531,526	1,543,168	-	
法 人	農 業	129,128	53,167	65,109	64,019	53,167	-	164,737	119,128	4,401	150,335	129,128	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	77,467	74,938	-	77,467	74,938	-	84,343	77,467	-	84,343	77,467	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	608,734	643,353	12	608,722	643,353	-	523,617	608,734	27,890	495,727	608,734	-
上 記 以 外	108	-	-	108	-	-	7	108	-	7	108	-	
個 人	727,729	673,179	10,423	717,305	673,179	-	828,464	727,729	27,350	801,113	727,729	-	
業 種 別 計	1,543,168	1,444,639	75,545	1,467,622	1,444,639	-	1,601,169	1,533,168	59,642	1,531,526	1,543,168	-	

5. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		3 年 度			2 年 度		
		格 付 あ り	格 付 な し	計	格 付 あ り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	—	22,480,946	22,480,946	—	22,925,901	22,925,901
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	51,686,266	51,686,266	—	44,381,142	44,381,142
	リスク・ウェイト20%	100,307	543,836,215	543,936,522	—	526,768,104	526,768,104
	リスク・ウェイト35%	—	24,249,692	24,249,692	—	25,083,244	25,083,244
	リスク・ウェイト50%	4,920,252	12,058,156	16,978,408	1,704,539	3,775,835	5,480,375
	リスク・ウェイト75%	—	12,587,013	12,587,013	—	17,746,275	17,746,275
	リスク・ウェイト100%	300,957	44,387,285	44,688,242	1,203,563	46,211,782	47,415,345
	リスク・ウェイト150%	—	17,383	17,383	—	24,975	24,975
	リスク・ウェイト250%	—	31,644,528	31,644,528	—	30,683,053	30,683,053
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	5,321,517	742,947,486	748,269,003	2,908,102	717,600,315	720,508,417	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
- なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャーをいいます。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	3 年 度			2 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	500,709	—	—	500,689	—
地方三公社向け	—	583,188	—	—	435,062	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	122,604	—	—	142,840	155,150	—
中小企業等向け及び個人向け	1,085,647	13,087,735	—	1,357,879	4,701,611	—
抵当権付住宅ローン	—	14,218	—	—	15,807	—
不動産取得等事業向け	86,044	—	—	2,743	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,050	2,249	—	13,887	4,621	—
合 計	1,310,346	14,188,102	—	1,517,351	5,812,942	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

2. 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3 年 度		2 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	13,463	13,463	—	—
非 上 場	34,708,793	34,708,793	34,459,762	34,459,762
合 計	34,722,256	34,722,256	34,459,762	34,459,762

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価の無いものは貸借対照表上額の合計額です。

3. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

3 年 度			2 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	16,649

4. 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

3 年 度		2 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

5. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

3 年 度		2 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	3 年度	2 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	7,005,510	6,144,723
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,903	3,025	50	27
2	下方パラレルシフト	—	—	5	5
3	スティープ化	2,783	2,534		
4	フラット化	221	197		
5	短期金利上昇	222	389		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,903	3,025	50	27
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	58,175		56,172	

金融事業取扱実績

貯 金

科 目 別 貯 金 残 高

(単位：千円、%)

種 類		3 年 度	2 年 度	増 減
流動性貯金	当 座 貯 金	1,171,369 (0.2)	1,311,149 (0.2)	△ 139,780
	普 通 貯 金	274,755,168 (40.5)	264,119,804 (40.4)	10,635,363
	貯 蓄 貯 金	1,584,502 (0.2)	1,633,336 (0.3)	△ 48,833
	通 知 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	別 段 貯 金	271,745 (0.04)	214,058 (0.03)	57,686
	計	277,782,785 (41.0)	267,278,349 (40.9)	10,504,436
定期性貯金	定 期 貯 金	386,983,187 (57.1)	371,192,067 (56.8)	15,791,119
	(うち固定金利定期)	386,871,954 (57.1)	371,061,192 (56.8)	15,810,762
	(うち変動金利定期)	111,232 (0.0)	130,875 (0.02)	△ 19,642
	定 期 積 金	12,587,313 (1.8)	14,560,448 (2.2)	△ 1,973,134
	計	399,570,500 (59.0)	385,752,515 (59.1)	13,817,985
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0	
合 計	677,353,286 (100.0)	653,030,865 (100.0)	24,322,421	

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 2. 固定金利定期：預入時に満期までの利率が確定する定期貯金
 3. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 4. () 内は構成比です。

科 目 別 貯 金 平 均 残 高

(単位：千円、%)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	271,909,852 (40.6)	255,982,858 (39.1)	15,926,994
定 期 性 貯 金	396,319,177 (59.3)	397,711,386 (60.8)	△ 1,392,209
そ の 他 の 貯 金	144,103 (0.02)	145,129 (0.02)	△ 1,026
計	668,373,132 (100.0)	653,839,374 (100.0)	14,533,758
譲 渡 性 貯 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合 計	668,373,132 (100.0)	653,839,374 (100.0)	14,533,758

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：千円、%)

種類		3年度	2年度	増減
短期	手形貸付金	194,320 (0.1)	522,906 (0.4)	△ 328,586
	当座貸越	980,200 (0.7)	1,023,500 (0.9)	△ 43,299
	割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	計	1,174,520 (0.9)	1,546,406 (1.3)	△ 371,885
長期	証書貸付金	124,835,873 (99.0)	114,985,925 (98.6)	9,849,947
	金融機関貸付	0 (0.0)	0 (0.0)	0
	(うち農業近代化資金)	284,864 (0.2)	272,179 (0.2)	12,685
	(うち日本政策金融公庫)	55,980 (0.1)	74,664 (0.1)	△ 18,684
	計	124,835,873 (99.0)	114,985,925 (98.6)	9,849,947
合計		126,010,394 (100.0)	116,532,332 (100.0)	9,478,062

(注) () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種類	3年度	2年度	増減
手形貸付金	326,108 (0.2)	601,060 (0.5)	△ 274,952
証書貸付金	119,563,742 (98.8)	110,759,637 (95.4)	8,804,105
当座貸越	1,022,205 (0.8)	1,188,995 (1.0)	△ 166,790
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	0 (0.0)	3,509,589 (3.0)	△ 3,509,589
合計	120,912,057 (100.0)	116,059,282 (100.0)	4,852,775

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	3年度	2年度	増減
固定金利貸出	76,551 (60.7)	76,897 (65.9)	△ 346
変動金利貸出	48,063 (38.1)	38,144 (32.7)	9,919
その他	1,395 (1.1)	1,490 (1.3)	△ 95
合計	126,010 (100.0)	116,532 (100.0)	9,478

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
農 業	449 (0.4)	606 (0.5)	△ 157
林 業	5 (0.01)	6 (0.01)	△ 1
水 産 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製 造 業	73 (0.1)	82 (0.1)	△ 9
鉱 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建 設 業	105 (0.1)	129 (0.1)	△ 24
不 動 産 業	1,398 (1.1)	1,590 (1.4)	△ 193
電気・ガス・熱供給水道業	45 (0.1)	59 (0.1)	△ 14
運 輸 ・ 通 信 業	62 (0.1)	83 (0.1)	△ 21
卸売・小売業・飲食店	254 (0.2)	287 (0.2)	△ 33
サ ー ビ ス 業	1,036 (0.8)	1,280 (1.1)	△ 244
金 融 ・ 保 険 業	1 (0.00)	1 (0.00)	0
地 方 公 共 団 体	486 (0.4)	755 (0.6)	△ 269
そ の 他	122,091 (96.9)	111,653 (95.8)	10,438
合 計	126,010 (100.0)	116,532 (100.0)	9,478

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
穀 作	327	307	20
野 菜 ・ 園 芸	680	896	△ 215
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1,077	1,048	29
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	25	12	13
養 鶏 ・ 養 卵	3	4	△ 1
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	476	448	27
農 業 関 連 団 体 等	312	403	△ 90
合 計	2,903	3,118	△ 214

(注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の種類別残高」の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
プロパー資金	2,502	2,702	△ 198
農業制度資金	400	416	△ 15
農業近代化資金	284	272	12
その他制度資金	115	144	△ 28
合 計	2,903	3,118	△ 214

- (注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯 貸 率 ・ 貯 証 率

(単位：%)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減	
貯貸率	期 末	18.60	17.84	0.76
	期 中 平 均	18.09	17.75	0.34
貯証率	期 末	3.45	3.20	0.25
	期 中 平 均	3.09	2.94	0.15

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
設 備 資 金	43,870 (79.7)	44,485 (79.3)	△ 615
運 転 資 金	11,155 (20.2)	11,613 (20.7)	△ 458
合 計	55,026 (100.0)	56,098 (100.0)	△ 1,072

- (注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 年 度	2 年 度	増 減
貯 金 等	2,442	2,581	△ 138
有 価 証 券	0	0	0
不 動 産	36,116	37,406	△ 1,290
そ の 他 担 保 物	582	723	△ 141
計	39,141	40,710	△ 1,569
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	51,250	43,999	7,251
そ の 他 保 証	22,104	18,710	3,393
計	73,354	62,709	10,645
信 用	13,514	13,112	402
合 計	126,010	116,532	9,478

債務保証見返額の担保別内訳残高

令和3年度、令和2年度該当ありません。

リスク管理債権残高

(単位：千円)

	3 年 度	2 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	63,521	72,591	△9,070
延 滞 債 権 額	2,631,291	2,867,093	△235,802
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	30,095	32,744	△2,649
合 計	2,724,908	2,972,430	△247,521

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

当JAでは3ヶ月以上の延滞はより厳しい延滞債権に区分しています。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	債権額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	388	68	160	159	388
	2年度	370	83	58	228	370
危険債権	3年度	2,307	584	575	1,118	2,277
	2年度	2,572	652	747	1,082	2,482
要管理債権	3年度	30	7	—	—	7
	2年度	32	8	—	7	15
小 計	3年度	2,726	659	736	1,277	2,673
	2年度	2,975	743	806	1,318	2,868
正 常 債 権	3年度	123,366				
	2年度	113,656				
合 計	3年度	126,093				
	2年度	116,632				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 「担保」は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 「保証」は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 「引当」は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

令和3年度、令和2年度該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円、%)

区 分	3 年 度					2 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	415	341	—	415	341	451	415	—	451	415
個別貸倒引当金	1,310	1,277	17	1,293	1,277	1,317	1,310	34	1,282	1,310
合 計	1,726	1,618	17	1,708	1,618	1,768	1,726	34	1,733	1,726

貸 出 金 償 却 の 額

(単位：千円)

	3 年 度	2 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

	3年 度	2年 度	増 減
国 債	7,097,738	7,124,887	△ 27,149
地 方 債	401,514	734,560	△ 333,046
政 府 保 証 債	499,953	502,455	△ 2,501
社 債	6,052,420	4,102,202	1,950,218
受 益 証 券	6,589,499	6,747,530	△ 158,031
合 計	20,641,126	19,211,637	1,429,489

商品有価証券種類別平均残高

令和3年度、令和2年度該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間を定め ないもの	合計
令和3年度								
国 債	607	413	—	—	747	6,283	—	8,051
地 方 債	—	—	107	—	106	221	—	435
政 府 保 証 債	101	—	—	—	—	420	—	521
公 社 公 団 債	—	—	—	107	—	564	—	671
一 般 社 債	—	100	101	—	2,121	4,422	—	6,746
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	181	348	1,807	2,007	598	—	1,987	6,931
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度								
国 債	10	1,038	—	—	1,094	6,709	—	8,852
地 方 債	—	—	—	108	107	532	—	748
政 府 保 証 債	—	103	—	—	—	421	—	525
公 社 公 団 債	—	—	—	—	107	568	—	676
一 般 社 債	300	—	200	—	1,326	1,819	—	3,467
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	400	412	1,292	2,000	941	—	1,413	6,461
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券 …… 該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価があるもの

(単位：千円)

	種 類	3 年 度			2 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	評価差額	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	798,336	907,380	109,043	798,201	914,850	116,648
	政府保証債	200,000	220,820	20,820	200,000	222,020	22,020
	社 債	800,000	839,209	39,209	1,000,000	1,041,208	41,208
	小 計	1,798,336	1,967,409	169,072	1,998,201	2,178,078	179,876
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200,000	193,680	△6,320	300,000	289,410	△ 10,590
	小 計	200,000	193,680	△6,320	300,000	289,410	△ 10,590
合 計		1,998,336	2,161,089	162,752	2,298,201	2,467,488	169,286

- ・ その他有価証券で時価があるもの

(単位：千円)

	種 類	3 年 度			2 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,299,485	1,349,080	49,594	1,209,551	1,277,232	67,680
	地 方 債	399,914	435,180	35,265	699,906	748,430	48,523
	政府保証債	299,981	321,930	21,948	299,962	325,120	25,157
	社 債	3,613,502	3,747,300	133,797	2,405,891	2,525,080	119,188
	その他の証券	1,623,155	1,751,072	127,916	4,263,571	4,497,610	234,039
小 計	7,236,040	7,604,562	368,521	8,878,883	9,373,472	494,589	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	6,073,537	5,903,780	△169,757	6,966,319	6,777,490	△ 188,829
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,700,000	2,670,170	△29,830	499,826	498,160	△ 1,666
	その他の証券	5,395,698	5,180,053	△215,645	2,007,257	1,963,847	△ 43,410
小 計	14,169,236	13,754,003	△415,232	9,473,404	9,239,497	△ 233,907	
合 計		21,405,277	21,358,566	△46,711	18,352,287	18,612,969	260,682

その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

2年度は、その他有価証券に係る評価差額から繰延税金負債72,104千円を差し引いた額188,577千円が「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	3 年 度			2 年 度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
国 債	5,490,024	20,925	—	5,816,961	51,339	—
地 方 債	310,896	10,896	—	901,072	1,072	—
社 債	202,070	2,070	—	1,617,872	18,037	165
受 益 証 券	323,415	23,137	—	976,477	43,368	—
合 計	6,326,405	57,028	—	9,312,382	113,816	165

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

令和3年度、令和2年度該当ありません。

2. 金銭の信託

令和3年度、令和2年度該当ありません。

3. デリバティブ取引

令和3年度、令和2年度該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

令和3年度、令和2年度該当ありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

令和3年度、令和2年度該当ありません。

金融派生商品及び先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

令和3年度、令和2年度該当ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額及びその時価

令和3年度、令和2年度該当ありません。

為替業務等

内 国 為 替 取 扱 実 績

(単位：千円)

		3 年 度		2 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	仕 向	213,152	195,771,776	224,509	216,479,487
	被 仕 向	822,433	283,809,665	848,473	270,904,108
代金取立	仕 向	46	24,676	46	14,213
	被 仕 向	37	20,104	80	39,431
雑 為 替	仕 向	15,481	5,686,497	15,757	5,778,669
	被 仕 向	11,545	2,998,730	11,788	2,688,089
合 計	仕 向	230,041	201,482,950	241,749	222,272,371
	被 仕 向	835,347	286,828,501	861,997	273,631,628

外 国 為 替 取 扱 実 績

令和3年度、令和2年度該当ありません。

外 貨 建 資 産 残 高

令和3年度、令和2年度該当ありません。

平残・利回り等

利 益 総 括 表

(単位：千円、%)

	3 年 度	2 年 度	増 減
資金運用収支	5,268,163	5,338,910	△ 70,747
役務取引等収支	138,204	138,677	△ 473
その他信用事業収支	26,282	65,693	△ 39,411
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,432,649 0.79	5,543,280 0.83	△ 110,631 △ 0.04
事業粗利益 (事業粗利益率)	12,882,708 1.73	13,691,932 1.89	△ 809,224 △ 0.16
事業純益	2,276,224	2,590,677	△ 314,453
実質事業純益	2,276,224	2,590,677	△ 314,453
コア事業純益	2,242,332	2,520,393	△ 278,061
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	2,168,855	2,501,100	△ 332,245

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	3 年 度			2 年 度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	676,184,489	5,490,540	0.81	660,607,453	5,591,713	0.85
うち預金	534,631,306	3,830,626	0.71	525,336,534	3,953,147	0.75
うち有価証券	20,641,126	280,444	1.35	19,211,637	203,785	1.06
うち貸出金	120,912,057	1,379,469	1.14	116,059,282	1,434,780	1.24
資金調達勘定	668,448,318	222,376	0.03	653,932,613	252,804	0.04
うち貯金・定積	668,373,132	221,465	0.03	653,839,374	251,650	0.04
うち譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
うち借入金	75,186	911	1.21	93,239	1,152	1.24
総資金利ざや	—	—	0.21	—	—	0.21

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金等が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	3年度増減額	2年度増減額
受 取 利 息	△ 101,172	△ 178,669
う ち 預 金	△ 122,520	△ 46,665
う ち 有 価 証 券	76,658	23,061
う ち 貸 出 金	△ 55,311	△ 155,065
支 払 利 息	△ 30,420	△ 71,699
う ち 貯 金 ・ 定 期 積 金	△ 30,185	△ 71,394
う ち 譲 渡 性 貯 金	0	△ 7
う ち 借 入 金	△ 234	△ 298
差 引	△ 70,752	△ 106,969

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

利 益 率

(単位：千円、%)

	3年 度	2年 度	増 減
総資産経常利益率	0.440	0.484	△0.044
資本経常利益率	5.780	6.452	△0.672
総資産当期純利益率	0.319	0.379	△0.060
資本当期純利益率	4.192	5.054	△0.862

- (注) 算出方法は以下のとおりです。
1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
経常収益	31,819,046	32,892,020	34,119,310	35,312,399	36,504,217
信用事業収益	6,055,318	6,232,057	6,380,118	6,426,365	6,256,034
共済事業収益	3,191,640	3,244,245	3,416,300	3,744,508	3,832,885
農業関連事業収益	11,877,651	13,689,223	12,651,970	12,612,792	13,641,474
生活その他事業収益	10,595,676	9,626,740	11,571,873	12,414,103	12,673,507
営農指導事業収益	98,762	99,755	99,048	114,629	100,320
経常利益	3,276,291	3,501,225	3,228,150	3,166,529	2,553,377
当期剰余金	2,376,025	2,742,848	2,395,481	2,427,546	2,276,241
出資金	12,995,439	12,962,820	12,923,754	12,928,478	12,921,410
(出資口数)	(12,955,439口)	(12,962,820口)	(12,923,754口)	(12,928,478口)	(12,921,410口)
純資産額	58,196,457	56,341,931	54,285,915	52,127,532	49,893,674
総資産額	753,696,279	725,365,039	721,831,545	706,845,445	698,192,775
貯金等残高	677,353,286	653,030,865	653,732,739	640,911,548	633,516,731
貸出金残高	126,010,394	116,532,332	121,554,446	123,604,346	126,207,641
有価証券残高	23,356,902	20,911,171	17,333,389	16,111,624	17,634,564
剰余金配当金額	340,511	337,553	333,806	337,345	332,703
・出資配当の額	257,406	255,892	256,880	256,716	257,511
・事業分量配当の額	83,104	81,661	76,925	80,628	75,192
職員数	1,300	1,361	1,447	1,538	1,600
単体自己資本比率	20.03	19.78	20.01	20.10	19.52

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等その経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

そ の 他 経 営 諸 指 標

(単位：千円)

	3 年 度	2 年 度
信用事業関係		
一 職 員 当 り 貯 金 残 高	1,942,510	1,761,806
一 店 舗 当 り 貯 金 残 高	20,525,857	19,206,790
一 職 員 当 り 貸 付 金 残 高	361,372	314,391
一 店 舗 当 り 貸 付 金 残 高	3,818,497	3,427,422
共済事業関係		
一 職 員 当 り 長 期 共 済 保 有 高	7,014,729	7,221,908
一 店 舗 当 り 長 期 共 済 保 有 高	69,134,358	61,869,339
経済事業関係		
一 職 員 当 り 購 買 品 供 給 高	61,916	60,413
一 職 員 当 り 販 売 品 販 売 高	205,988	220,133
一 店 舗 当 り 購 買 品 供 給 高	286,738	283,277

- (注) 1. 従業員当りの表示は、期末の各事業の専任担当者である常用雇用者数により計算したものです。
2. 共済事業関係における店舗数は
3年度は 25支所・出張所、2年度は29支所・出張所で計算しています。
3. 経済事業関係における店舗数は、
3年度 経済センター 全センター、食材センター、ホール・・・計23
給油所・・・・・・・・・・・・・・・・計27
農機センター・・・・・・・・・・・・計16 合計66か所で計算しています。
- 2年度 経済センター 全センター、食材センター、ホール・・・計24
給油所・・・・・・・・・・・・・・・・計27
農機センター・・・・・・・・・・・・計17 合計68か所で計算しています。

共 済 事 業 取 扱 実 績

★長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		3 年 度		2 年 度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	14,460,718	507,518,530	13,625,029	538,326,511
	定 期 生 命 共 済	2,447,500	11,627,900	3,134,300	10,444,900
	養 老 生 命 共 済	2,073,140	157,857,080	2,443,980	181,325,389
	う ち こ ど も 共 済	1,456,100	67,430,850	1,622,100	73,948,659
	医 療 共 済	369,400	16,084,550	251,000	18,989,750
	が ん 共 済	—	2,074,500	—	2,135,000
	定 期 医 療 共 済	—	2,502,400	—	2,769,600
	介 護 共 済	1,675,160	8,722,140	1,411,683	7,204,034
	年 金 共 済	—	134,500	—	159,500
建 物 更 生 共 済	106,404,900	1,021,837,360	133,741,190	1,032,856,143	
合 計	127,430,818	1,728,358,960	154,607,182	1,794,210,827	

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

★医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	3 年 度		2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	1,875	192,483	12,012	218,506
が ん 共 済	2,180	51,801	1,949	51,302
定 期 医 療 共 済	—	8,837	—	9,780
合 計	4,055	253,121	13,962	279,589

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

★年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	3 年 度		2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	839,310	13,820,937	1,472,110	13,619,825
年 金 開 始 後	—	6,238,729	—	6,297,498
合 計	839,310	20,059,666	1,472,110	19,917,324

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

★介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	3 年 度		2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	1,889,244	11,803,929	1,629,903	10,221,948
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	1,713,200	5,041,500	1,667,200	3,688,900
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	89,600	350,960	105,420	295,060
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,132,200	2,600,500	1,539,700	1,536,700
合 計	4,824,244	19,796,889	4,942,223	15,742,608

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

★短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	3 年 度		2 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	167,761,970	141,026	170,684,130	145,178
自 動 車 共 済		2,332,967		2,339,372
傷 害 共 済	111,849,600	124,749	94,514,100	129,666
団 体 定 期 生 命 共 済	530,000	1,340	812,000	2,034
定 額 定 期 生 命 共 済	4,000	50	6,000	75
賠 償 責 任 共 済		5,478		6,190
自 賠 責 共 済		361,428		385,655
合 計		2,967,041		3,008,173

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済・賠償責任共済・自賠責共済は、掛金総額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績（品目別）

（単位：千円）

	3 年 度		2 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
果 実	14,120,059	288,954	15,191,177	310,276
畜 産	1,778,312	22,950	1,873,118	24,397
米 穀	1,917,121	83,373	2,025,490	87,380
菌 茸	5,673,986	119,269	6,798,906	142,760
野 菜	1,279,435	27,495	1,575,730	35,481
特産・たばこ・花き	606,525	12,042	560,987	10,629
直 売	1,975,701	247,077	2,022,763	246,216
合 計	27,351,139	801,160	30,048,171	857,139

（注） 1. 直売の手数料は、委託手数料・買取分が含まれます。

購買品取扱実績（品目別）

（単位：千円）

	供 給 高				
	3 年 度	2 年 度	元 年 度	30 年 度	
生 産 購 買 品	肥 料	949,953	962,834	1,015,451	1,032,048
	農 薬	1,463,861	1,491,169	1,519,028	1,551,564
	施 設 資 材	292,950	303,567	419,515	436,037
	飼 料	691,480	695,761	761,391	804,377
	出 荷 包 装 資 材	1,256,524	1,413,144	1,466,969	1,481,723
	園 芸 資 材	1,056,243	1,124,865	970,962	1,030,803
	種 苗 素 畜 そ の 他	630,072	641,027	638,539	621,211
	合 計	6,341,083	6,632,367	6,791,855	6,957,763
農 機 燃 料 購 買 品	農 業 機 械	1,993,282	3,006,228	1,887,408	1,910,458
	石 油 類	6,614,873	5,559,868	6,688,775	7,260,704
	L P ガ ス	1,383,220	1,411,682	1,493,468	1,544,795
	合 計	9,991,375	9,977,778	10,069,651	10,715,957
生 活 購 買 品	宅 配	399,811	462,260	471,141	508,299
	生 活 資 材	551,096	554,119	734,984	894,292
	葬 祭	1,492,431	1,494,392	2,034,710	2,026,708
	合 計	2,443,338	2,510,771	3,240,835	3,429,299

指 導 事 業 収 支 の 状 況

営農技術員及び
生活指導員の状況

指導事業収支の状況

(単位：千円)

区 分		人 員	支 出		収 入			
			科 目	3年度金額	2年度金額	科 目	3年度金額	2年度金額
営 農 技 術 員	果樹	33名	営農改善費 (内農業振興助成)	115,364 (44,481)	93,912 (37,994)	賦課金	52,428	53,928
	稲作	9名	生活改善費	9,861	10,342	指導補助金	16,174	32,424
	野菜	16名	農政活動費	5,560	5,585	実費収入	36,652	19,514
	きのこ	5名	その他指導	11,567	9,842			
	花き	9名	(指導支出)	(142,351)	(119,681)	(指導収入)	(105,253)	(105,865)
	畜産	3名	事業管理費	543,320	571,549	繰入金	580,418	585,365
くらしの 活動担当者		5名						
計		80名						
計				685,672	691,230	計	685,672	691,230

保 管 事 業、加 工 利 用 事 業、そ の 他 事 業 収 支 の 状 況

1. 保管事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	3年度	2年度		3年度	2年度
保管費用	17,560	19,960	保管収益	49,402	47,157
計	17,560	19,960	計	49,402	47,157

2. 加工事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	3年度	2年度		3年度	2年度
精米費用	2,271	2,203	精米収益	2,657	2,276
農産加工費用	11,472	10,771	農産加工収益	12,223	11,989
堆肥センター費用	30,769	29,806	堆肥センター収益	35,019	34,656
その他加工費用	—	—	その他加工収益	—	—
計	44,512	42,780	計	49,899	48,921

3. 利用事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	3 年 度	2 年 度		3 年 度	2 年 度
ライス・カントリー	147,034	139,246	ライス・カントリー	262,422	266,573
育苗・水稲種子センター	83,017	81,198	育苗・水稲種子センター	99,756	101,195
コイン精米機	13,931	12,676	コイン精米機	64,039	61,242
種菌・培養センター	137,356	114,000	種菌・培養センター	192,652	207,782
予冷・冷蔵	1,880	1,783	予冷・冷蔵	3,283	3,467
機械利用	2,195	1,842	機械利用	3,683	4,281
共同防除	136,680	138,148	共同防除	137,047	138,297
共 選 所 (集荷所・きのこ)	1,046,272	1,357,760	共 選 所 (集荷所・きのこ)	1,189,237	1,595,818
生産施設利用	2,227	2,667	生産施設利用	4,056	4,341
受託農業経営・園地リース	19,000	11,943	受託農業経営・園地リース	28,492	22,015
その他利用	13,146	34,504	その他利用	136,521	132,758
計	1,602,738	1,895,767	計	2,121,188	2,537,769

4. その他事業

(単位：千円)

	支 出			収 入	
	3 年 度	2 年 度		3 年 度	2 年 度
郵便切手類販売	15,233	15,882	郵便切手類販売	16,577	17,299
農用地利用	6,612	8,331	農用地利用	9,360	8,511
計	21,845	24,214	計	25,937	25,810

連 結 情 報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

1. 子会社等数

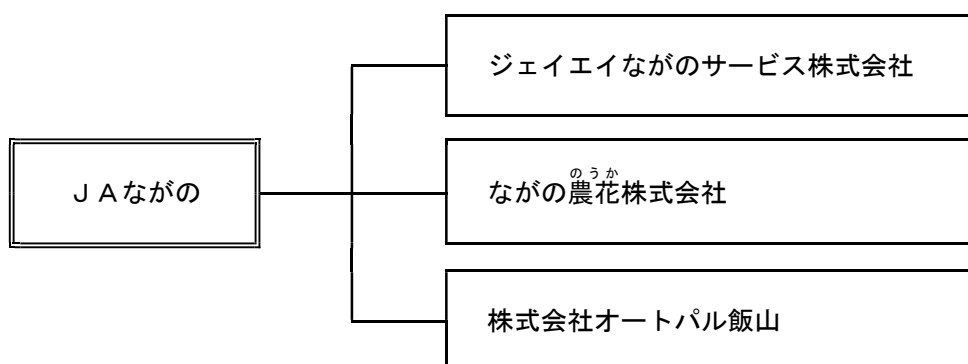
	当 期 末
子 会 社 合 計	3

2. 子会社等の概況

会 社 名	ジェイエイながのサービス株式会社	ながの農花株式会社
代 表 者 名	小林 武郎 関 知明 (常勤)	小池 宏明
設 立 年 月 日	平成9年5月27日	平成27年3月5日
所 在 地	長野市三輪一丁目1番16号	長野市大字柳原1467番地2
事 業 内 容	① 宅地建物取引業 ② 総合リース事業	① 農産物の生産及び販売 ② 農業に関する新品目及び新技術の実証他
資本金総額 (発行済株式)	30,050千円 (601株)	10,000千円 (200株)
議 決 権 保 有 割 合	99.8%	100.0%
役 員 数	6人	8人
社 員 数	14人	1人

会 社 名	株式会社オートパル飯山
代 表 者 名	佐藤 博明 (常勤)
設 立 年 月 日	昭和63年5月18日
所 在 地	飯山市大字常盤1533番地2
事 業 内 容	① 自動車販売 (新車・中古車) ② 自動車整備 (車検・点検・板金・その他整備) ③ 損害保険代理店
資本金総額 (発行済株式)	10,000千円 (200株)
議 決 権 保 有 割 合	99.0%
役 員 数	6人
社 員 数	23人

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの



1. ジェイエイながのサービス(株)の事業の概要

(1) 社員体制（令和4年2月28日現在）

- ・管理職社員 7人
- ・一般社員 7人

(2) 主な営業種目

- ① 宅地建物取引業の免許事業（平成9年7月4日許可）
- ② 総合リース事業

以上の事業を核として複合的に仕事を組み立て、JAながのと連携・協調を図りながら子会社の使命に努めてまいります。

(3) 対処すべき課題

- ① 土地活用相談及び相続税対策相談への対応機能強化
- ② 賃貸住宅の仲介取扱件数の拡大と空室対策の強化
- ③ 本・支店間での情報共有による事業収益の向上
- ④ 法令及びその精神を遵守した公正な企業活動の実施

(4) 事業概況

今年度の不動産事業は、前年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により住宅・不動産市場に様々な影響があり、事業を行うには大変難しい状況でありました。

しかし開発分譲事業においては、分譲用地の取得も比較的堅調に進み、長野市と千曲市あわせて9団地39区画を手掛け、うち29区画を販売することができました。

売買仲介事業においては、大口の仲介物件を複数件成約するなどし、年間計画には僅か届きませんでした。前年を上回ることができました。また賃貸住宅事業においては、前年と比べ仲介件数を増やすことができ、年間計画を上回ることができました。

全体の事業成果としては、売上総利益160,466千円で年間計画152,260千円に対し105.4%、当期純利益27,141千円となりました。

売上高：476,475千円	売上総利益：160,466千円
経常利益：43,732千円	税引前当期純利益：43,732千円
当期純利益：27,141千円	

2. ながの農花(株)の事業の概要

(1) 社員体制

(令和4年2月28日現在)

- ・社員(従業員) 1名

(2) 主な営業種目

- ① 農畜産物の生産及び販売
- ② 農業に関する新品目及び新技術の実証他

(3) 対処すべき課題

- ① 新規就農者・担い手の育成、農業理解促進、遊休農地対策、食農教育
- ② 新技術導入による栽培実証と普及、組合員ニーズ、農業振興
- ③ 合併事業計画に基づく売上伸長、収支改善並びに健全性確保

(4) 事業概況

令和3年度は、設立目的である「組合員の営農支援に資するとともに管内農業の活性化」との整合性を図りつつ収支改善に向けた事業を実施し、担い手育成に関しては農業研修生3名の受入を実施しました。

加えて、管内の農業生産振興の一助として果樹苗を中心とした育苗に取り組むとともに、中山間地域及び高齢化に対する軽量品目振興策としてピーマンの試験栽培に取り組みました。

また、地域貢献の一環として「こども食堂」への食材提供、JA職員の農業に対する理解促進をはかるため160名を連続職場離脱として受け入れました。

売上高：22,767千円 売上総利益：7,834千円

経常利益：△1,998千円 税引前当期純利益：5,652千円

当期純利益：4,250千円

3. (株)オートパール飯山の事業の概要

(1) 社員体制 (令和4年2月28日現在)

- ・管理職社員 6名
- ・一般社員 17名

(2) 主な営業種目

- ① 自動車販売(新車・中古車)
- ② 自動車整備(車検・点検・板金・その他整備)
- ③ 損害保険代理店

(3) 対処すべき課題

- ① 円滑な業務遂行による健全経営
- ② 効率的な作業体制の構築による残業時間の削減

(4) 事業概況

- ① 販売事業においては、世界的な半導体不足により新車の納期が長引いたほか、中古車市場の価格が高騰し中古車確保に苦労した年となりましたが、販売総台数385台(前年比114%)と前年を上回る販売実績となりました。

新車と中古車の割合では、新車34%・中古車66%と中古車人気の高さが伺えます。

- ② 車検台数は管内市町村の人口動向と高齢化に伴い減少傾向にあるものの、ほぼ計画通りの実績を確保しました。(車検台数：1,739台、計画比99%)

また、一般整備については車両トラブル等の故障が少なく、ほぼ前年と同実績となりました。(整備台数：6,654台、前年比100%)

なお、ボディーコーティング事業(BC事業)については年間384台、売上7,714千円(前年87%)となり減少しました。これは自社板金を実施した結果、人員不足によりBC事業実績が下降したもので、自社板金事業・BC事業合算では、462台、売上12,319千円で、売上は前年より増加しています。

(前年売上11,275千円 前年比109%)

売上高：741,295千円 売上総利益：234,134千円
 経常利益：35,635千円 税引前当期純利益：35,533千円
 当期純利益：26,697千円

4. 連結事業の概要

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社3社と連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益3,353,686千円、連結当期剰余金2,433,934千円、連結純資産59,771,953千円、連結総資産753,889,629千円、連結自己資本比率20.41%となりました。

5. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・%)

	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
連結経常収益	32,978,702	33,891,545	35,375,050	36,436,104	37,622,142
（うち信用事業）	(6,055,042)	(6,231,346)	(6,379,596)	(6,425,969)	(6,255,699)
（うち共済事業）	(3,193,535)	(3,246,428)	(3,418,275)	(3,747,142)	(3,834,523)
（うち農業関連事業）	(11,891,744)	(13,696,298)	(12,702,885)	(12,610,626)	(13,640,809)
（うち生活その他事業）	(11,739,619)	(10,617,716)	(12,775,245)	(13,537,735)	(13,790,789)
（うち営農指導事業）	(98,761)	(99,754)	(99,048)	(114,630)	(100,320)
連結経常利益	3,353,686	3,552,079	3,319,452	3,248,207	2,642,620
連結当期剰余金	2,433,934	2,775,627	2,450,679	2,488,173	2,324,792
連結総資産額	753,889,629	725,537,842	722,031,322	707,335,641	698,695,075
連結純資産額	59,771,953	57,874,669	55,658,651	52,822,272	50,481,477
連結自己資本比率	20.41	20.16	20.35	20.29	19.67

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

Ⅲ 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

1. 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和3年度 (令和4年2月28日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)	科 目	令和3年度 (令和4年2月28日現在)	令和2年度 (令和3年2月28日現在)
1 信用事業資産	693,026,353	663,949,221	1 信用事業負債	681,700,597	655,248,594
(1) 現金及び預金	544,258,664	527,069,196	(1) 貯金	676,386,152	652,141,295
(2) 有価証券	23,356,902	20,911,171	(2) 借入金	55,980	74,664
(3) 貸出金	126,010,394	116,532,332	(3) その他の信用事業負債	5,258,465	3,032,634
(4) その他の信用事業資産	1,019,068	1,162,951	2 共済事業負債	2,586,466	2,128,788
(5) 貸倒引当金	△1,618,676	△1,726,429	(1) 共済資金	1,432,447	973,497
2 共済事業資産	195,135	132,659	(2) その他の共済事業負債	1,154,018	1,155,290
(1) その他の共済事業資産	195,135	132,659	3 経済事業負債	3,590,666	3,651,769
3 経済事業資産	5,516,772	5,750,215	(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,231,667	3,302,132
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,921,699	1,898,572	(2) その他の経済事業負債	358,999	349,636
(2) 棚卸資産	1,905,457	1,841,303	4 雑負債	2,444,110	2,679,283
(3) その他の経済事業資産	1,831,885	2,215,938	5 諸引当金	3,795,835	3,954,737
(4) リース債権	-	-	(1) 賞与引当金	475,511	489,779
(5) 貸倒引当金	△142,268	△205,598	(2) 退職給付に係る負債	3,224,297	3,392,403
4 雑資産	2,728,323	2,866,519	(3) 役員退職慰労引当金	96,026	72,554
(1) 雑資産	2,745,208	2,885,264	負債の部合計	694,117,676	667,663,173
(2) 貸倒引当金	△16,885	△18,745	1 組合員資本	59,381,848	57,246,963
5 固定資産	16,696,746	17,467,948	(1) 出資金	12,995,439	12,962,820
(1) 有形固定資産	16,639,809	17,406,935	(2) 資本剰余金	6,806	6,806
建物	30,043,371	30,297,895	(3) 利益剰余金	46,486,026	44,389,669
機械装置	7,588,712	7,880,490	(4) 処分未済持分	△106,373	△112,282
リース資産	-	-	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△51	△51
その他の有形固定資産	8,389,546	8,505,084	2 評価・換算差額等	385,069	622,980
減価償却累計額	△37,954,207	△37,990,002	(1) その他有価証券評価差額金	△33,897	188,577
土地	8,572,385	8,713,468	(2) 退職給付に係る調整累計額	418,966	434,402
(2) 無形固定資産	56,937	61,012	3 非支配株主持分	5,034	4,725
6 外部出資	34,662,376	34,399,882			
(1) 外部出資	34,662,376	34,399,882			
7 繰延税金資産	1,063,921	971,395			
8 繰延資産	-	-			
資産の部合計	753,889,629	725,537,842	純資産の部合計	59,771,953	57,874,669
			負債及び純資産の部合計	753,889,629	725,537,842

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和2年度
	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで	令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで
1 事業総利益	13,159,976	14,054,000
(1) 信用事業収益	6,055,042	6,231,346
資金運用収益	5,490,540	5,591,713
(うち預金利息)	(3,049,820)	(3,076,064)
(うち有価証券利息)	(280,444)	(203,785)
(うち貸出金利息)	(1,379,469)	(1,434,780)
(うちその他受入利息)	(780,806)	(877,083)
役務取引等収益	202,565	198,596
その他事業直接収益	33,891	70,448
その他経常収益	328,043	370,587
(2) 信用事業費用	622,495	688,696
資金調達費用	222,204	252,722
(うち貯金利息)	(216,347)	(242,262)
(うち給付補填備金繰入)	(4,944)	(9,307)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	(885)	(1,120)
(うちその他支払利息)	(26)	(32)
役務取引等費用	64,638	60,630
その他事業直接費用	-	165
その他経常費用	335,653	375,178
(うち貸倒引当金戻入益)	(△89,771)	(△7,072)
信用事業総利益	5,432,546	5,542,649
(3) 共済事業収益	3,193,535	3,246,428
共済付加収入	2,986,544	3,038,968
その他の収益	206,990	207,460
(4) 共済事業費用	125,304	134,819
共済推進費及び共済保全費	56,941	67,938
その他の費用	68,362	66,880
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	3,068,230	3,111,609
(5) 購買事業収益	19,601,472	19,900,207
購買品供給高	19,452,554	19,690,546
その他の収益	148,918	209,661
(6) 購買事業費用	16,407,759	16,146,750
購買品供給原価	15,488,254	15,235,730
購買品供給費	927,440	894,447
その他の費用	△7,935	16,572
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,779)	(△17,348)
購買事業総利益	3,193,713	3,753,457
(7) 販売事業収益	674,540	738,603
販売品販売高	22,767	22,628
販売手数料	554,083	611,429
その他の収益	97,689	104,545
(8) 販売事業費用	58,846	58,321
販売品販売原価	13,571	13,372
販売費	7,260	8,654
その他の費用	38,013	36,294
(うち貸倒引当金戻入益)	(△252)	(△274)
販売事業総利益	615,694	680,281

科 目	令和3年度	令和2年度
	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで	令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで
(9) その他事業収益	3,454,111	3,782,068
(10) その他事業費用	2,604,320	2,816,066
その他事業総利益	849,791	966,002
2 事業管理費	10,897,741	11,393,157
(1) 人件費	7,534,493	7,842,761
(2) その他事業管理費	3,363,247	3,550,395
事業利益	2,262,235	2,660,843
3 事業外収益	1,231,940	1,036,553
(1) 受取雑利息	16,787	14,943
(2) 受取出資配当金	436,181	337,507
(3) その他の事業外収益	778,971	684,101
4 事業外費用	140,489	145,317
(1) その他の事業外費用	140,489	145,317
経常利益	3,353,686	3,552,079
5 特別利益	80,701	1,547,111
(1) 固定資産処分益	46,032	25,166
(2) その他の特別利益	34,668	1,521,945
6 特別損失	406,802	1,324,848
(1) 固定資産処分損	41,670	31,925
(2) その他の特別損失	365,131	1,292,922
税金等調整前当期利益	3,027,585	3,774,341
7 法人税、住民税及び事業税	607,431	785,098
8 法人税等調整額	△14,089	213,385
9 法人税等合計	593,342	998,483
10 当期利益	2,434,243	2,775,857
11 非支配株主に帰属する当期利益	△309	△229
当期剰余金	2,433,934	2,775,627

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3社

ジェイエイながのサービス株式会社、ながの農花株式会社、株式会社オートパル飯山

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分毎に次により行っています。

- ・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- ・子会社株式……………移動平均法による原価法
- ・その他有価証券……………① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次により行っています。

- ・購入品（生産資材・燃料等）……………主に総平均法による原価法（※）
 - 〃（宅地・自動車等）……………個別法による原価法（※）
 - 〃（生活用品・部品等）……………売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（※）
（※）貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっています。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっています。
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの
定額法によっています。

建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっています。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 【 】は2年度です。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当処理規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。また、長野県中小企業再生支援協議会が策定した支援計画に基づくDD S（デット・デット・スワップ）を実施している債権に係る金額（224,860千円）【224,860千円】もあわせて計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,810,637千円【4,143,871千円】です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記 【 】は2年度です。

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また、国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,360,711千円【4,844,979千円】であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	3 年度 圧 縮 記 帳 額	2 年度 圧 縮 記 帳 額
建 物	1,590,523	1,792,709
機 械 装 置	1,654,383	1,930,344
土 地	732,789	732,789
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	383,014	389,134
合 計	4,360,711	4,844,979

2 担保に供している資産

(3年度)

定期預金15,000,000千円を為替決済等の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

また、長野興農株式会社の長野県信用農業協同組合連合会からの借入金230,000千円に対して、土地88,037千円を物上保証に供しています。

(2年度)

土地 88,037千円

上記のほか、定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金18,700千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 12,325千円【22,521千円】

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は63,521千円【72,591千円】、延滞債権額は2,631,291千円【2,867,093千円】です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,095千円【32,744千円】です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は2,724,908千円【2,972,430千円】です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(3年度)

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗(支所、給油所、ガスセンター、葬祭、直売所)については施設単位で、また、業務外固定資産(貸貸資産と遊休資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所及び上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出

さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識していません。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

施設	用途	種類	その他
お百SHOPいのうえ桐の里	事業用店舗	建物、土地、その他	
農産物直売所「アグリながめま」	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
うえまつ農産物直売所	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
農産物直売所旬彩工房Vivid	事業用店舗	建物	
J Aホール吉田	事業用店舗	建物、土地、その他	
農産物直売所「千曲川」	事業用店舗	建物、その他	
野沢温泉SS	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
みゆき宅配センター	事業用店舗	建物、機械装置、土地、その他	
旧ちくまライスセンター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧村上店	遊休資産	建物、機械装置、土地、その他	業務外固定資産
旧古間支店	遊休資産	建物、土地、その他	業務外固定資産
篠ノ井村山土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧小田切共選所・稚蚕所	遊休資産	建物、土地	業務外固定資産
旧常盤支所	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
珈琲哲学	賃貸資産	建物	業務外固定資産
牛角	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧長野平キノコ培養センター	賃貸資産	建物、その他	業務外固定資産
旧長野平搗精工場	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧長沼支店	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（5か所）、あるいは備忘価額まで減額し（3か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低い場合、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（2か所）、あるいは備忘価額まで減額し（4か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、2期連続赤字であると同時に短期的に収支の回復が見込まれないもの（1か所）、使用範囲又は方法の変化が認められたもの（4か所）について減損の兆候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し（4か所）、あるいは備忘価額まで減額し（1か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	施設	減損損失金額				
		建物	機械装置	土地	その他	計
事業用店舗	うえまつ農産物直売所 他7か所	53,523	4,703	82,263	12,074	152,565
遊休資産	旧古間支店 他5か所	19,150	220	33,317	681	53,370
賃貸資産	旧培養センター 他4か所	25,277	—	172	184	25,635
合計		97,951	4,924	115,753	12,941	231,570

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.275%です。

その他の事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

(2年度)

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、事業用店舗（支所、給油所、ガスセンター、葬祭）については施設単位で、また、業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、ブロック統括支所および上記以外の営農・経済関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

施設	用途	種類	その他
アンズロード給油所	事業用店舗	その他	
パリオ給油所	事業用店舗	その他	
北志賀SS	事業用店舗	その他	
みゆき宅配センター	事業用店舗	建物	
村上経済店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新地団地ガス庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧村上店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧賃貸うどん等加工所	遊休資産	建物、土地	業務外固定資産
旧八幡ジュース豆腐工場	遊休資産	建物、その他	業務外固定資産
ちくま殖生支所職員駐車場	遊休資産	土地	業務外固定資産
営農経済センター南土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧芋井支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧風間団地ガス集中配管置場	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧三立電機七二会工場	遊休資産	土地	業務外固定資産
篠ノ井村山土地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧賃貸野沢えのき培養施設	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧常盤支所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧柳原出張所	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧西部給油所	遊休資産	建物、その他、土地	業務外固定資産
上山田託老所	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧平穂蔬菜共選所一部	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧七二会資材倉庫	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧朝陽丸二荷造所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧戸隠浪漫街道施設	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧五十里集荷所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧小根山稚蚕所	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産
旧長沼支店	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧野尻生活店舗	賃貸資産	建物	業務外固定資産
荒瀬原土地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
特養りんごの郷賃貸部分	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧七二会集荷所	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧秋津育苗施設	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧旭町営農資材店舗	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産
旧秋津ライスセンター	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧木島平培養センター	賃貸資産	建物、土地	業務外固定資産
旧上今井果実共選所一部	賃貸資産	建物、その他、土地	業務外固定資産
旧栄育苗センター	賃貸資産	建物	業務外固定資産
旧瑞穂支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用店舗については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないこと（3か所）から、あるいは使用方法の変更があり、かつ赤字であることから（みゆき宅配センター）、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、処分費用見込後の正味売却価額が帳簿価額より低いため、正味売却価額まで帳簿価額を減額し（旧賃貸うどん等加工所、他8か所）、あるいは備忘価額まで減額し（他6か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、2期連続赤字であると同時に短期的に収支の回復が見込まれないもの（旧長沼支店）、使用範囲又は方法の変化が認められたもの（他18か所）について減損の兆候に該当し、正味売却価額あるいは使用価値が帳簿価額まで達していないものについて、帳簿価額を正味売却価額まで減額し（12か所）、あるいは帳簿価額を回収可能価額まで減額し（7か所）、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	施設	減損損失金額				
		建物	機械装置	土地	その他	計
事業用店舗	みゆき宅配センター 他3か所	43,560	-	-	162	43,723
遊休資産	旧賃貸うどん等加工所 他14か所	63,254	557	122,044	648	186,504
賃貸資産	旧上今井果実共選所一部 他18か所	17,010	-	50,476	136	67,623
	合計	123,825	557	172,521	947	297,851

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸資産の7か所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.807%です。

その他の賃貸資産の12か所、事業用店舗、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づく公示価格により算定しています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 【 】は2年度です。

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所・出張所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当処理規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%【0.05%】上昇したものと想定した場合には、経済価値が207,541千円【100,077千円】減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(3年度)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	541,965,428	541,970,526	5,098
有 価 証 券	23,356,902	23,519,655	162,753
満期保有目的の債券	1,998,336	2,161,089	162,753
その他の有価証券	21,358,566	21,358,566	—
貸 出 金	126,010,394		
貸出引当金(※1)	△1,618,676		
貸倒引当金控除後	124,391,718	127,909,972	3,518,254
外 部 出 資	13,463	13,463	—
資 産 計	689,727,511	693,413,616	3,686,105
貯 金	676,386,152	676,585,009	198,857
負 債 計	676,386,152	676,585,009	198,857

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2年度)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	524,832,576	524,838,835	6,259
有 価 証 券	20,911,171	21,080,457	169,286
満期保有目的の債券	2,298,201	2,467,488	169,286
その他の有価証券	18,612,969	18,612,969	—
貸 出 金(※1)	116,537,409		
貸出引当金(※2)	△1,726,429		
貸倒引当金控除後	114,810,980	118,882,961	4,071,981
資 産 計	660,554,727	664,802,254	4,247,527
貯 金	652,141,295	652,444,137	302,842
負 債 計	652,141,295	651,444,137	302,842

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5,077千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法 【 】は2年度です。

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISのレート【円Libor・スワップレート】で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレート【円Libor・スワップレート】で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレート【円Libor・スワップレート】で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 【 】は2年度です。

外部出資（*） 34,648,913千円【34,399,882千円】

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(3年度)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	541,465,428	—	—	—	—	500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	—	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	881,700	655,255	193,040	734,710	1,272,506	15,505,914
貸出金（*1, 2）	10,367,137	9,203,360	8,409,488	7,527,518	6,657,898	83,181,392
合 計	552,714,265	9,858,615	8,602,528	8,262,228	7,930,404	101,187,306

(*1) 貸出金のうち、当座貸越980,200千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権663,598千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	579,344,323	43,533,032	36,307,477	7,764,912	7,726,957	1,709,448

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(2年度)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	524,332,575	—	—	—	—	500,000
有価証券						
満期保有目的の債権	300,000	—	—	—	—	2,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	410,080	909,940	625,173	757,367	757,390	13,497,790
貸出金（*1, 2）	10,298,638	8,889,260	8,290,044	7,685,490	6,773,830	74,097,801
合 計	535,341,294	9,799,200	8,915,217	8,442,857	7,531,220	90,095,591

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,023,500千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権502,342千円は償還の予定が見込まれない

ため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	553,931,205	49,631,109	30,336,995	8,853,983	7,709,002	1,678,998

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する事項

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(3年度)

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	798,336	907,380	109,043
	政府保証債	200,000	220,820	20,820
	社債	800,000	839,209	39,209
	小計	1,798,336	1,967,409	169,072
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,000	193,680	△ 6,320
	小計	200,000	193,680	△ 6,320
合計		1,998,336	2,161,089	162,752

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,299,485	1,349,080	49,594
	地方債	399,914	435,180	35,265
	政府保証債	299,981	321,930	21,948
	社債	3,613,502	3,747,300	133,797
	受益証券	1,623,155	1,751,072	127,916
	小計	7,236,040	7,604,562	368,521
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,073,537	5,903,780	△ 169,757
	社債	2,700,000	2,670,170	△ 29,830
	受益証券	5,395,698	5,180,053	△ 215,645
	小計	14,169,236	13,754,003	△ 415,232
合計		21,405,277	21,358,566	△ 46,711

(2年度)

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	798,201	914,850	116,648
	政府保証債	200,000	222,020	22,020
	社債	1,000,000	1,041,208	41,208
	小計	1,998,201	2,178,078	179,876
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	300,000	289,410	△ 10,590
	小計	300,000	289,410	△ 10,590
合計		2,298,201	2,467,488	169,286

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,209,551	1,277,232	67,680
	地方債	699,906	748,430	48,523
	政府保証債	299,962	325,120	25,157
	社債	2,405,891	2,525,080	119,188
	受益証券	4,263,571	4,497,610	234,039
	小計	8,878,883	9,373,472	494,589
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,966,319	6,777,490	△188,829
	社債	499,826	498,160	△1,666
	受益証券	2,007,257	1,963,847	△43,410
	小計	9,473,404	9,239,497	△233,907
合計	18,352,287	18,612,969	260,682	

上記評価差額から繰延税金負債72,104千円を差し引いた額188,577千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(3年度)

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	5,490,024	20,925	—
地方債	310,896	10,896	—
社債	202,070	2,070	—
受益証券	323,415	23,137	—
合計	6,326,405	57,028	—

(2年度)

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	5,816,961	51,339	—
地方債	901,072	1,072	—
社債	1,617,872	18,037	165
受益証券	976,477	43,368	—
合計	9,312,382	113,816	165

4 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

(3年度)

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,553,785千円
勤務費用	352,458千円
利息費用	10,261千円
その他(子会社分)	1,392千円

数理計算上の差異の発生額	△ 50,042千円
退職給付の支払額	<u>△575,702千円</u>
期末における退職給付債務	7,292,152千円
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	4,161,382千円
期待運用収益	21,930千円
数理計算上の差異の発生額	4,461千円
特定退職金共済制度への拠出金	245,233千円
退職給付の支払額	<u>△ 365,152千円</u>
期末における年金資産	4,067,854千円
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表	
退職給付債務	7,292,152千円
特定退職金共済制度	<u>△4,067,854千円</u>
退職給付に係る負債	3,224,297千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	352,458千円
利息費用	10,261千円
期待運用収益	△ 21,930千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,936千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 100,776千円</u>
小計	264,949千円
出向者に係る出向先負担額	<u>△ 691千円</u>
合計	264,257千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	42.3%
共済預け金	57.7%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.134%
長期期待運用収益率	0.527%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	7年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,127千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、883,143千円となっています。

（2年度）

1 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,201,783千円
勤務費用	379,966千円
数理計算上の差異の発生額	△233,835千円
退職給付の支払額	<u>△794,127千円</u>

期末における退職給付債務	7,553,785千円
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	4,378,194千円
期待運用収益	20,446千円
数理計算上の差異の発生額	560千円
特定退職共済制度への拠出金	254,712千円
退職給付の支払額	<u>△492,532千円</u>
期末における年金資産	4,161,382千円
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表	
退職給付債務	7,553,785千円
特定退職共済制度	<u>△4,161,382千円</u>
退職給付に係る負債	3,392,403千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	379,966千円
期待運用収益	△20,446千円
数理計算上の差異の費用処理額	43,035千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△100,776千円</u>
小計	301,779千円
出向者に係る出向先負担額	<u>△1,011千円</u>
合計	300,767千円

※出向者に係る出向先負担額を勤務費用から控除しています。

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
現金及び預金	41.6%
共済預け金	58.4%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.136%
長期期待運用収益率	0.467%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	7年

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金89,605千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,154,756千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

(3年度)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	388,587千円
退職給付に係る負債	1,052,630千円
賞与引当金	131,846千円
役員退職慰労引当金	26,627千円
繰越宅地代物弁済評価損	40,938千円
減損損失	670,503千円
部分直接償却	942,977千円
退職給付に係る調整累計額	△160,196千円
その他	<u>411,972千円</u>

繰延税金資産 小計	3,505,886千円
評価性引当額	<u>△ 2,256,399千円</u>
繰延税金資産 合計 (A)	1,249,487千円
繰延税金負債	
未収預金利息	61,262千円
資産除去費用	<u>124,302千円</u>
繰延税金負債 合計 (B)	185,565千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	1,063,921千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.08
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 0.78
収用による特別控除	△ 0.02
法人税額の特別控除	△ 0.14
住民税均等割等	0.80
納税充当金戻入額	△ 1.80
評価性引当額の増減	△ 4.40
その他	<u>△ 0.17</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.25%

(2年度)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	427,568千円
退職給付に係る負債	1,103,540千円
賞与引当金	135,781千円
役員退職慰労引当金	20,016千円
加算退職給与金	8,603千円
繰越宅地代物弁済評価損	58,214千円
減損損失	635,110千円
部分直接償却	1,022,139千円
退職給付に係る調整累計額	△166,098千円
その他	<u>409,392千円</u>
繰延税金資産 小計	3,654,267千円
評価性引当額	<u>△2,385,974千円</u>
繰延税金資産 合計 (A)	1,268,293千円
繰延税金負債	
未収預金利息	63,323千円
その他有価証券評価差額金	72,104千円
資産除去費用	<u>161,469千円</u>
繰延税金負債 合計 (B)	296,897千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	971,395千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29
法人税額の特別控除	△0.77
住民税均等割等	0.63

事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△0.61
収用による特別控除	△0.02
評価性引当額の増減	△0.59
その他	1.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.39%

IX 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	3 年 度	2 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	6,806	6,806
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	6,806	6,806
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	44,390,446	41,948,649
2 利益剰余金増加高	2,433,934	2,775,627
当期剰余金	2,433,934	2,775,627
3 利益剰余金減少高	338,354	334,607
配当金	338,354	334,607
4 利益剰余金期末残高	46,486,026	44,390,446

4. 連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：千円)

	3 年 度	2 年 度	増 減
破綻先債権額	63,521	72,591	△9,070
延滞債権額	2,631,291	2,867,093	△235,802
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	30,095	32,744	△2,649
合 計	2,724,908	2,972,430	△247,521

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)です。

当連結グループでは3ヶ月以上の延滞はより厳しい延滞債権に区分しています。

5. 連結事業年度の事業別経営収益等

(単位：千円)

		3 年 度	2 年 度
経 常 収 益	信 用 事 業	6,055,042	6,231,346
	共 済 事 業	3,193,535	3,246,428
	農 業 関 連 事 業	11,891,744	13,696,298
	生 活 そ の 他 事 業	11,739,619	10,617,716
	営 農 指 導 事 業	98,761	99,754
	合 計	32,978,702	33,891,545
経 常 利 益	信 用 事 業	2,810,746	2,598,578
	共 済 事 業	1,127,255	1,140,686
	農 業 関 連 事 業	△561,860	△349,493
	生 活 そ の 他 事 業	477,458	660,018
	営 農 指 導 事 業	△499,913	△497,710
	合 計	3,353,686	3,552,079
総 資 産	信 用 事 業	693,026,353	663,949,221
	共 済 事 業	195,135	132,659
	農 業 関 連 事 業	30,402,284	34,477,231
	生 活 そ の 他 事 業	30,013,364	26,727,621
	営 農 指 導 事 業	252,492	251,109
	合 計	753,889,629	725,537,842

6. 連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません
- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・連結子会社 3社
 - ・名称及び業務内容別記
- 比例連結が適用される関連法人
該当ありません
- 控除項目の対象となる会社
該当ありません
- 従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社
該当ありません
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません
- 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません

連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、20.41%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ながの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13,002百万円（前年度12,969百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

6-1. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	3 年度	2 年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	59,040,536	56,908,608
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,002,245	12,969,626
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	46,486,026	44,389,669
うち、外部流失予定額 (△)	341,312	338,354
うち、上記以外に該当するものの額	△106,424	△112,333
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	343,190	417,605
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	343,190	417,605
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	59,383,726	57,326,214
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	56,937	61,012
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56,937	61,012
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,937	61,012
自己資本		
自己資本の額 (イーロ) (ハ)	59,326,789	57,265,201
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,785,691	258,383,524
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	265,785,691	258,383,524
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,756,534	25,651,966
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,542,226	284,035,490
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.41%	20.16%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

7. 連結自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	3年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,293,236	-	-	2,236,619	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,189,096	-	-	8,992,876	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,946,050	-	-	6,519,827	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	901,894	40,118	1,604	901,874	40,118	1,604
地方三公社向け	585,228	408	16	436,479	283	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	542,494,559	108,498,911	4,339,956	525,375,543	105,075,108	4,203,004
法人等向け	7,732,080	4,602,337	184,093	6,116,306	4,500,836	180,033
中小企業等向け及び個人向け	28,070,507	15,151,792	606,071	25,057,349	14,915,531	596,621
抵当権付住宅ローン	24,647,295	8,480,907	339,236	25,467,231	8,767,018	350,680
不動産取得等事業向け	5,573,591	5,425,935	217,037	1,474,092	1,451,044	58,041
三月以上延滞等	295,628	42,438	1,697	401,660	56,735	2,269
取立未済手形	77,072	15,414	616	142,481	28,496	1,139
信用保証協会等保証付	51,997,550	5,126,830	205,073	44,696,985	4,395,956	175,838
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	668	66	2	3,211	321	12
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	5,332,411	5,332,411	213,296	5,319,597	5,319,597	212,783
(うち出資等のエクスポージャー)	5,332,411	5,332,411	213,296	5,319,597	5,319,597	212,783
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	63,305,941	110,264,821	4,410,592	67,519,160	112,905,400	4,516,216
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,107,030	2,767,575	110,703	406,768	1,016,921	40,676
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	29,319,965	73,299,912	2,931,996	29,070,285	72,675,712	2,907,028
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,063,921	2,659,804	106,392	1,043,500	2,608,750	104,350
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	31,815,024	31,537,529	1,261,501	36,998,606	36,604,015	1,464,160
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,055,510	2,803,296	112,131	6,144,723	927,447	37,097

		3年度			2年度		
	(うちルックスルー方式)	7,005,510	2,803,296	112,131	6,144,723	927,447	37,097
	(うちマナード方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	755,448,324	265,785,691	10,631,427	726,806,022	258,383,896	10,335,355
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	755,448,324	265,785,691	10,631,427	726,806,022	258,383,896	10,335,355
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
		24,756,534		990,261	25,651,966		1,026,078
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a			b=a×4%	a		b=a×4%
		290,542,226		11,621,689	284,035,490		11,361,419

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

8. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

注 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

2. 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody' s）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R & I, Moody' s, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R & I, Moody' s, J C R, S & P, Fitch	

3. 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		3 年 度					2 年 度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	うち店頭 デリバ ティブ	三 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	うち店頭 デリバテ ィ ブ	三 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー
国	内	748,452,813	126,091,856	16,423,566	—	295,628	720,671,299	116,629,239	14,413,990	—	401,660
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		748,452,813	126,091,856	16,423,566	—	295,628	720,671,299	116,629,239	14,413,990	—	401,660
法	農 業	2,556,058	2,492,773	—	—	43,886	2,635,663	2,505,347	—	—	67,748
	林 業	460	—	—	—	—	460	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	893,075	105,365	709,912	—	1,673	290,600	113,113	100,077	—	2,502
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	2,829,214	2,598,386	200,477	—	62,811	2,521,850	2,291,023	200,477	—	66,711
	電気・ガス・熱供 給・水道業	2,605,604	—	2,605,604	—	—	1,203,563	—	1,203,563	—	—
	運輸・通 信 業	1,700,587	117,055	1,303,140	—	—	2,020,058	236,383	1,503,283	—	—
	金融・保 険 業	574,892,599	—	1,809,506	—	—	556,884,097	—	1,109,018	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	8,802,841	4,108,480	1,204,547	—	8,283	8,583,500	4,477,807	602,848	—	19,234
日本国政府・地 方公共団体	15,199,625	6,609,249	8,590,376	—	—	15,573,775	5,879,028	9,694,722	—	—	
上記以外	92,660	89,687	—	—	3	84,195	84,087	—	—	108	
個 人		110,224,449	109,957,835	—	—	178,969	101,285,983	101,031,670	—	—	245,355
そ の 他		28,655,635	13,021	—	—	—	29,587,551	10,777	—	—	—
業種別残高計		748,452,813	126,091,856	16,423,566	—	295,628	720,671,299	116,629,239	14,413,990	—	401,660
1 年 以 下		544,954,843	2,385,964	701,872	—	—	527,893,158	2,861,035	310,301	—	—
1 年 超 3 年 以 下		4,754,962	4,252,822	502,140	—	—	4,453,986	3,350,425	1,103,561	—	—
3 年 超 5 年 以 下		6,206,790	6,006,547	200,242	—	—	6,851,980	6,651,567	200,412	—	—
5 年 超 7 年 以 下		6,113,458	6,012,882	100,576	—	—	7,240,784	7,140,662	100,122	—	—
7 年 超 10 年 以 下		11,581,091	8,617,212	2,963,879	—	—	11,414,190	8,797,450	2,616,739	—	—
10 年 超		109,681,112	97,225,888	11,954,855	—	—	96,881,318	86,297,584	10,082,852	—	—
期限の定めのないもの		65,160,554	1,590,538	—	—	—	65,935,880	1,530,513	—	—	—
残存期間別残高計		748,452,813	126,091,856	16,423,566	—	—	720,671,299	116,629,239	14,413,990	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	3 年 度					2 年 度				
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	417,236	342,712	—	417,236	342,712	454,425	417,236	—	454,425	417,236
個別貸倒引当金	1,533,537	1,435,117	75,545	1,457,992	1,435,117	1,591,556	1,533,537	59,642	1,531,913	1,533,537

5. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	3 年 度						2 年 度						
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	1,533,537	1,435,117	75,545	1,457,992	1,435,117	—	1,591,556	1,533,537	59,642	1,531,913	1,533,537	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 計	1,533,537	1,435,117	75,545	1,457,992	1,435,117	—	1,591,556	1,533,537	59,642	1,531,913	1,533,537	—	
法 人	農 業	119,128	53,167	65,109	64,019	53,167	—	164,737	119,128	4,401	150,335	119,128	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	77,467	74,938	—	77,467	74,938	—	84,343	77,467	—	84,343	77,467	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	608,734	643,353	12	608,722	643,353	—	523,617	608,734	27,890	495,727	608,734	—
	上記以外	108	—	—	108	—	—	7	108	—	7	108	—
個 人	728,100	663,659	10,423	707,676	663,659	—	818,852	728,100	27,350	801,500	728,100	—	
業種別計	1,533,537	1,435,117	75,545	1,457,992	1,435,117	—	1,591,556	1,533,537	59,642	1,531,913	1,533,537	—	

6. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		3 年 度			2 年 度		
		格 付 あ り	格 付 な し	計	格 付 あ り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	22,482,167	22,482,167	—	22,928,885	22,928,885
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	51,686,266	51,686,266	—	44,381,142	44,381,142
	リスク・ウェイト20%	109,648	543,836,215	543,945,863	14,294	526,768,104	526,782,398
	リスク・ウェイト35%	—	24,249,692	24,249,692	—	25,083,244	25,083,244
	リスク・ウェイト50%	4,920,252	12,058,156	16,978,408	1,704,539	3,775,835	5,480,375
	リスク・ウェイト75%	—	12,587,013	12,587,013	—	17,746,275	17,746,275
	リスク・ウェイト100%	300,957	44,714,144	45,015,101	1,203,563	46,519,884	47,723,447
	リスク・ウェイト150%	—	17,383	17,383	—	24,975	24,975
	リスク・ウェイト250%	—	31,490,916	31,490,916	—	30,520,553	30,520,553
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	5,330,858	743,121,955	748,452,813	2,922,397	717,748,901	720,671,299	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャーをいいます。

9. 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.74）をご参照ください。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	3 年 度			2 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・ デリバティ ブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	500,709	—	—	500,689	—
地方三公社向け	—	583,188	—	—	435,062	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	122,604	—	—	142,840	155,150	—
中小企業等向け及び個人向け	1,085,647	13,087,735	—	1,357,879	4,701,611	—
抵当権付住宅ローン	—	14,218	—	—	15,807	—
不動産取得等事業向け	86,044	—	—	2,743	—	—
三月以上延滞等 証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,050	2,249	—	13,887	4,621	—
合計	1,310,346	14,188,102	—	1,517,351	5,812,942	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

5. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 11)をご参照ください。

10. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1. 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.76）をご参照ください。

2. 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	3 年 度		2 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	13,463	13,463	—	—
非 上 場	34,648,913	34,648,913	34,399,882	34,399,882
合 計	34,662,376	34,662,376	34,399,882	34,399,882

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3. 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

3 年 度			2 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	16,649

4. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

3 年 度		2 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

3 年 度		2 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	3 年 度	2 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	7,005,510	6,144,723
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

1. 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P. 78) をご参照ください。

2. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,903	3,025	50	27
2	下方パラレルシフト	—	—	5	5
3	スティープ化	2,783	2,534		
4	フラット化	221	197		
5	短期金利上昇	222	389		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,903	3,025	50	27
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	59,326		57,265	

◇財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月24日

ながの農業協同組合

代表理事組合長

吉澤清志 

常務理事（財務担当）

村藤重雄 

索

引

あ 行

- 受取・支払利息の増減額……………90
- 沿革・歩み……………40
- お取扱商品のご案内……………21

か 行

- 会計監査人の監査……………66
- 会計監査人の名称……………31
- 外貨建資産残高……………88
- 外国為替取扱実績……………88
- 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額……………85
- 貸出運営についての考え方……………9
- 貸出金償却の額……………85
- 貸出金の業種別残高……………82
- 貸出金の金利条件別内訳残高……………81
- 貸出金の用途別内訳残高……………83
- 貸出金の担保別内訳残高……………84
- 科目別貸出金残高……………81
- 科目別貸出金平均残高……………81
- 科目別貯金残高……………80
- 科目別貯金平均残高……………80
- 元本補てん契約のある信託に係る
貸出金のリスク管理債権の状況……………85
- 共済事業取扱実績……………92
- 業績……………3
- 業務・事務の効率化への取り組み……………15
- 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況……………85
- 金融事業のご案内……………20
- 金融事業における経営方針……………2
- 金融商品の勧誘方針……………9
- 金融派生商品及び先物外国為替
取引の契約金額・想定元本額……………88
- 金利リスクに関する事項……………78
- 組合員数……………27
- 組合員組織の状況……………27
- 経費の内訳……………66
- 購買品取扱実績……………94
- 個人情報保護方針……………7

さ 行

- 最近5年間の主要な経営指標……………91
- 債務保証見返額の担保別内訳残高……………84
- JAバンク基本方針に基づく
「JAバンクシステム」……………11
- 資金運用収支の内訳……………89
- 自己資本の構成に関する事項……………67
- 自己資本比率の状況……………66

- 自己資本の充実度に関する事項……………68
- 指導事業収支の状況……………95
- 社会的責任への取り組み……………9
- 出資その他これに類する
エクスポージャーに関する事項……………76
- 取得価額又は契約価額、時価
及び評価損益……………87
- 主要な農業関係の貸出金残高……………82
- 種類別有価証券平均残高……………86
- 上場先物取引所に係る未決済の
先物取引契約の約定金額及びその時価……………88
- 商品有価証券種類別平均残高……………86
- 剰余金処分計算書……………64
- 職員の状況……………31
- 信用リスク削減手法に関する事項……………74
- 信用リスクに関する事項……………70
- 組織機構……………32
- その他経営諸指標……………92
- 損益計算書……………47

た 行

- 貸借対照表……………46
- 手数料一覧……………24
- 地域貢献情報……………16
- 地区……………34
- 貯貸率・貯証率……………83
- 店舗一覧……………35
- 特定信用事業代理業者の状況……………31
- トピックス……………18

な 行

- 内国為替取扱実績……………88
- 内部統制基本方針……………5

は 行

- 販売取扱実績……………94
- 法令遵守の体制……………4
- 保管事業、加工利用事業、
その他事業収支の状況……………95

や 行

- 役員の状況……………28
- 有価証券残存期間別残高……………86

ら 行

- 利益総括表……………89
- 利益率……………90
- リスク管理債権残高……………84
- リスク管理の状況……………11
- 連結情報……………97

わたしたちＪＡのめざすもの

—— ＪＡ綱領より ——

●地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

農業は、自然の営みと地域で農業に従事する人びとをつなぐ「生命産業」です。食料などの生産を通じ地域の経済や社会を豊かにするとともに、地域の環境や景観の保全に寄与するなど、食と緑と水を守る多面的な役割を發揮しています。

わが国の食料自給率は、先進国のなかでも最も低い水準になっており、多くの国民に不安を与えるものとなっています。このため、『外国産より高くても食料は生産コストを引き下げながら、できるかぎり国内でつくる方がよい』（総理府世論調査）という国民の声が高まっています。

こうした国民の期待にこたえていきます。

●環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的な規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。

わたしたちの築いた地域社会を、次世代に確実に引き継ぐとともに、全国各地のそれぞれの地域社会の発展を積み重ね、国民全体の豊かな暮らしづくりに貢献します。

●ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

ＪＡが行うさまざまな事業を通じて提供する商品サービスについて、組合員を中心に考えて行動します。ＪＡの事業・活動に積極的に参加・結集するとともに、他の組合との連帯やＪＡグループとしての結束を強め、協同の成果を実現することを通じ、地域のなかで信頼され、多くの利用者と安定した関係を保つように努めます。

●自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、ＪＡの経営が効率的で安定していることが、ＪＡの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようＪＡを健全に経営します。

●協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。


わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの事業や協同活動に積極的に参加することを通じて、また組合員や役職員が集まり働く場の環境条件を適切に保つことによって、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。

※ＪＡ綱領「わたしたちのＪＡのめざすもの」は、1997年に開催した第21回ＪＡ全国大会において、ＩＣＡ（国際協同組合同盟）の協同組合新原則をふまえて「ＪＡ綱領」として組織確認を行ったもので、ＪＡが果たすべき社会的役割・使命と役職員の心構えなどを盛りこみ組織活動や事業展開のあらゆる機会にＪＡグループ上げて統一的な普及活動に取り組むこととしたものです。

目指す姿

「組合員とともに、地域とともに」
農業振興と地域の豊かさを創造するため、
私たちは常に前へすすんでまいります。
～We will go forward always'～

営農事業・経済事業・金融事業・共済事業・管理部門の総合的な運営により、生命(いのち)の根幹を担う農業の振興を図り、共に助け合い組合員と地域の豊かさを創造するため、チャレンジ(自己改革)し、常に前へすすんでまいります。

 **ながの農業協同組合**

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131番地14
TEL (026) 224-0550 FAX 224-0013
<https://www.ja-nagano.ijjan.or.jp/>